

豊 商 事 株 式 会 社

(2008 年 度 版)

—目次—

	本表紙
はじめに	1
1. 会社の概況	3
① 会社名等	別添「第53期事業年度有価証券報告書 (以下、『有報』という。)」参照 (表紙に記載)
② 会社の沿革	「有報」参照 (6頁に記載)
③ 会社の目的	3
④ 事業の内容	「有報」参照 (7頁から9頁に記載)
(経営組織)	5
⑤ 営業所の状況	6
⑥ 財務の概要	「有報」参照 (4頁に記載)
(a) 資本金	
(b) 純資産額	
(c) 総資産額	
(d) 営業収益	
(e) 経常利益	
(f) 当期純利益	
⑦ 発行済株式総数	「有報」参照 (4頁及び26頁に記載)
⑧ 主要株主名	「有報」参照 (32頁に記載)
⑨ 役員の状況	「有報」参照 (37頁から39頁までに記載)
⑩ 従業員の状況	7
	「有報」参照 (10頁に記載)
2. 営業の状況	7
① 営業方針	7
② 当社及び当業界を取り巻く環境	「有報」参照「11頁及び12頁に記載)
③ 営業の経過及び成果	「有報」参照 (11頁から17頁までに記載)
④ 対処すべき課題	「有報」参照 (18頁に記載)
⑤ 受託業務管理規程	9
⑥ 外務員の登録状況	18
⑦ 委託者数	18
⑧ 苦情、紛争、訴訟に関する事項	19
3. 経理の状況	21
① 貸借対照表	「有報」参照 (83頁から85頁までに記載)
② 損益計算書	「有報」参照 (86頁及び87頁に記載)
③ 株主資本等変動計算書	「有報」参照 (88頁及び89頁に記載)
④ 重要な会計方針等	「有報」参照 (90頁から94頁までに記載)
⑤ 注記事項	「有報」参照 (95頁から103頁までに記載)
⑥ 監査報告書	「有報」参照 (118頁に記載)

⑦ 財務比率	22
(a) 純資産額規制比率	22
(b) 純資産額資本金比率	22
(c) 自己資本資本金比率	22
(d) 自己資本比率	22
(e) 修正自己資本比率	22
(f) 負債比率	22
(g) 流動比率	22

【はじめに】

本報告書は、平成21年3月期（平成20年4月～平成21年3月）における当社の会社の概況、営業の状況及び経理の状況について記載したものであります。

《主な記載項目について》

1. 会社の概況

「会社の沿革」	当社の設立から現在までの沿革を記載しております。
「会社の目的」	定款に記載された当社の目的を記載しております。
「事業の内容」	当社の経営組織、事業の内容について記載しております。
「財務の概要」	平成21年3月期における資本金、純資産額、営業収益、経常利益等の主要な財務指標について記載しております。
「主要株主名」	所有株式数の多い株主10名の氏名、所有株式数等を記載しております。
「役員 の状況」	当社の役員 の氏名、主要略歴等を記載しております。
「従業員 の状況」	当社の社員数、登録外務員数等を記載しております。

2. 営業の状況

「営業方針」	当社の営業方針、企業 の特色等について記載しております。
「当社及び当業界を取り巻く環境」	内外の経済の状況、商品先物取引業界の動向等について記載しております。
「営業の経過及び成果」	当社の平成20年度における業績について記載しております。
「対処すべき課題」	当社が対処すべき今後の課題等について記載しております。
「受託業務管理規程」	当社が受託業務の適切な遂行のために定めている社内管理規程を記載しております。

3. 経理の状況

「財務比率」

(a) 純資産額規制比率

$$\frac{\text{純資産額} (*)}{\text{リスク額} (*)} \times 100$$

* 「純資産額」とは、商品取引所法第211条第4項において準用する同法第99条第7項に基づく商品取引所法施行規則（以下、「施行規則」という。）第38条の規定により算出したものです。

* 「リスク額」とは、商品市場における自己の計算による取引であって、決済を完了していないものについての価格変動等により発生し得る危険に対応する額（「市場リスク」という。）と、商品市場における取引の相手方の契約不履行等により発生し得る危険に対応する額（「取引先リスク」という。）とがあり、同法第211条第1項に基づく施行規則第99条により算出したものであります。

- * 「純資産額規制比率」とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として施行規則で定めるところにより算出した額に対する比率であり、これが高いほどリスクに対する余裕があると言えます。

(b) 純資産額資本金比率

$$\frac{\text{純資産額} (*)}{\text{自己資本}} \times 100$$

資本金に対する純資産の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

- * 「純資産額」とは、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出したもので、上記(a)の純資産額とは計算が異なります。

(c) 自己資本資本金比率

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{資本金}} \times 100$$

資本金に対する取崩し可能な資本を含む自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

(d) 自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産額}} \times 100$$

総資産に占める自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど長期的な支払能力の安定性が高いと言えます。

(e) 修正自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産額} (*)} \times 100$$

- * 「総資産額」は、委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除いたものです。

上記の方法で算出された総資産額は実質的に事業資金として使用できないことから、これらの預託額を控除した総資産に占める自己資本の割合をみたものです。

(f) 負債比率

$$\frac{\text{負債合計額}}{\text{純資産額（*）}} \times 100$$

* 純資産額と負債合計額を対比したもので、比率が低いほど長期的な支払能力の安定性が高いと言えます。

「純資産額」は、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出したもので、上記(a)の純資産額とは計算が異なります。

(g) 流動比率

$$\frac{\text{流動資産額}}{\text{流動負債額}} \times 100$$

短期間に支払期限の到来する流動負債と短期間に現金化する可能性のある流動資産を対比したもので、比率が高いほど短期的な支払能力の安定性が高いと言えます。

1. 会社の概況

① 会社名等

「有報」表紙に記載しております。

② 会社の沿革

「有報」6頁に記載しております。

③ 会社の目的

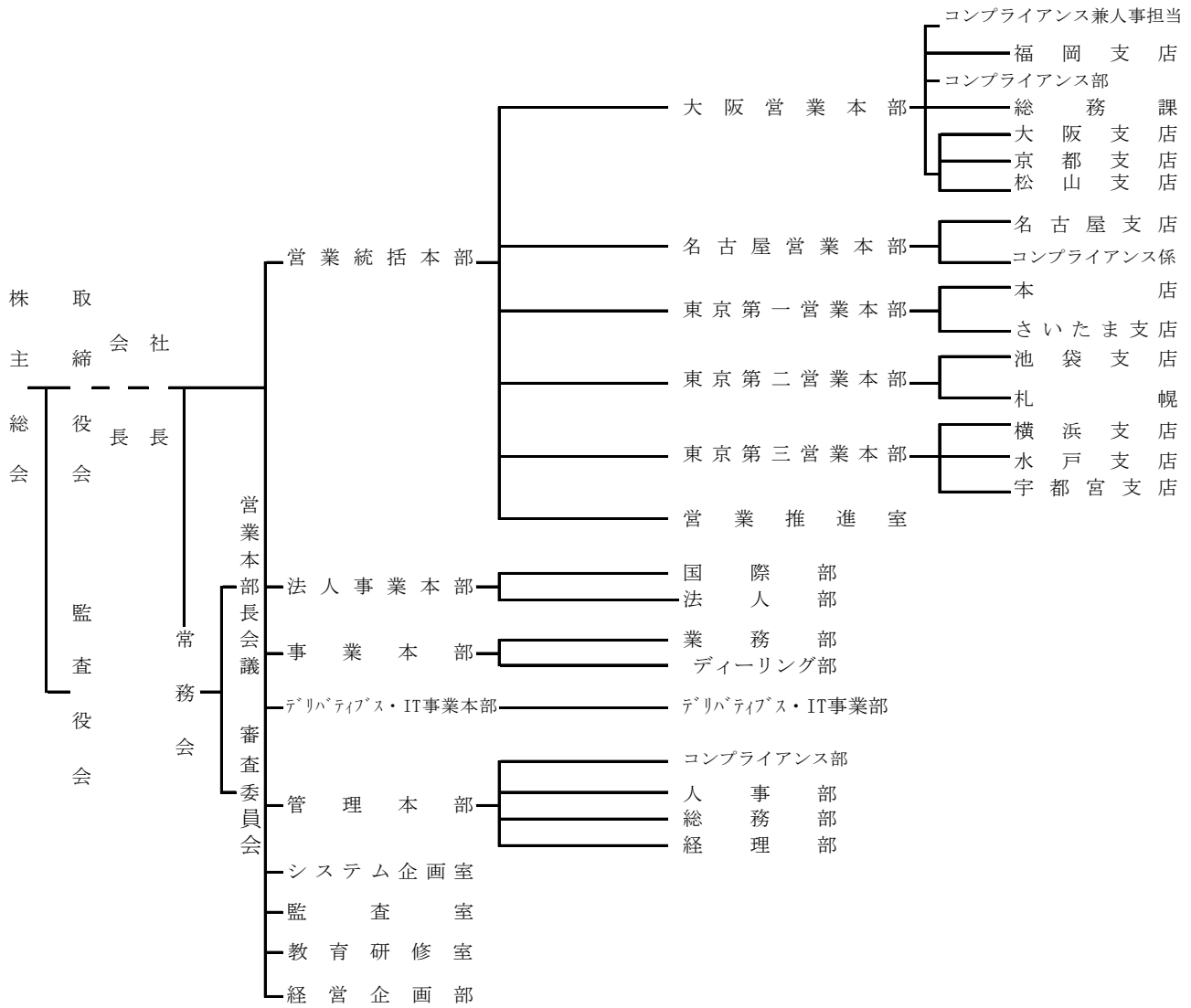
1. 商品取引所法に基づく商品先物取引市場（外国先物取引市場を含む。）における上場商品及び上場商品指数の先物取引（先物オプション取引を含む。）（以下「商品市場における取引という。」）
2. 商品市場における取引の委託の媒介、取次及び代理
3. 次の物品に関する売買、仲立、代理及び輸出入
 - イ. 農産物、食料品、砂糖、繭糸、綿糸、綿花、毛糸、原毛、繊維製品及び花卉
 - ロ. 金、銀、プラチナ、パラジウム及びその他の貴金属
 - ハ. 銅・アルミ等非鉄金属
 - ニ. 生ゴム、ゴム、木材及び合板
 - ホ. 原油、ナフサ及び石油製品
4. 金融商品取引法に基づく金融先物取引市場（外国金融先物取引市場を含む。）における上場商品の金融先物取引等並びに当該取引等の委託の媒介、取次及び代理
5. 有価証券、金利及び為替に係る売買（先物売買を含む。）並びに売買の媒介、取次及び代理

6. 商品投資事業に係る金融商品の設定、運用、管理、販売並びに商品投資顧問業
 7. 金融商品取引法に定める証券仲介業
 8. 投資に関するセミナー・教室の運営及びコンサルティング業務
 9. 不動産の売買、賃貸及び管理業
 10. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
 11. ホテル、旅館等宿泊施設の経営並びに旅行代理店業
 12. 労働者派遣事業
 13. 情報処理・情報提供サービス並びに出版業務
 14. 前号各号に付帯する一切の業務
- (注) 上記のうち___線部分の事業は、現在行っておりません。

④ 事業の内容

「有報」7頁から9頁までに記載しております。
なお、経営組織については次頁（本表紙5頁）に記載しております。

経営組織図 ((平成21年6月26日現在))



⑤ 営業所の状況（平成21年6月26日現在）

店舗の名称	所 在 地	電 話 番 号
本 社	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号	03(3667)5211
札幌支店	〒060-0061 札幌市中央区南一条西十丁目6番地	011(261)1361
宇都宮支店	〒320-0026 栃木県宇都宮市馬場通二丁目1番1号	028(637)3511
水戸支店	〒310-0021 茨城県水戸市南町二丁目5番24号	029(221)2166
さいたま支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号	048(649)8711
池袋支店	〒171-0022 東京都豊島区南池袋一丁目25番9号	03(3986)5621
横浜支店	〒220-0004 横浜市西区北幸二丁目10番36号	045(322)6951
名古屋支店	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号	052(581)0551
京都支店	〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る七観音町640番地	075(221)8700
大阪支店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	06(6245)8000
松山支店	〒790-0003 愛媛県松山市三番町七丁目1番地21	089(932)4411
福岡支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号	092(474)7421

⑥ 財務の概要

以下の項目（(b) 純資産額を除く）について「有報」4頁に記載しております。

- (a) 資本金
- (b) 純資産額 *
- (c) 総資産額
- (d) 営業収益
- (e) 経常利益
- (f) 当期純利益

* 「純資産額」は、10,539,907千円であります。なお、「純資産額」は、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出しております。

⑦ 発行済株式総数

「有報」4頁及び26頁に記載しております。

⑧ 主要株主名

「有報」32頁に記載しております。

⑨ 役員の状況

「有報」37頁から39頁までに記載しております。

⑩ 従業員の状況

	合 計	男 女 別		営業・非営業	
		男	女	営 業	非営業
従業員数	380人	317人	63人	249人	131人
平均年齢	36.8歳	38.2歳	29.8歳	35.8歳	38.4歳
平均勤続年数	10.7年	11.8年	5.1年	10.3年	11.3年
登録外務員数	283人	269人	14人	—	—

* 従業員数の状況については、「有報」にも記載しておりますので、「有報」10頁をご参照ください。

2. 営業の状況

① 営業方針

経営の基本方針

当社は、公正な価格決定機能等を有する商品市場機構の一構成員として、商品先物取引業の経済的、社会的役割を認識し、それに基づいて市場参加者（投資者）の信頼と期待に応えるべく事業運営を推進したいと考えております。

このような観点から、当社は「お客様に信頼される営業活動」を基本方針に掲げており、今後もさらにこれを継続し、一層充実したものとして次のような営業活動を展開していく方針であります。

第一に、良質で鮮度のある情報を迅速かつ的確にお客様に提供することです。大手商社や海外の関係会社等（シンガポール等）から入手した情報と他のルートからの情報とを一元的に収集・分析し、インターネットを通じてお客様に提供しておりますが、さらに一層充実したものにいたします。

第二に、お客様のニーズに応じた商品の提供であります。お客様の資産運用方法に従い「ユタカ・インデックス・ファンド」の商品ファンド、「金庫番」「プラチナ倶楽部」等のストック型新商品、個人の為替取引を可能にしたインターネット・i・モードによる外国為替証拠金取引「e-kawase」を開発・販売するなど、今後とも引き続き新商品を提供してまいります。

第三にお客様に総合的企画提案のできる社員をより多く育成しさらに一層レベルアップしてまいります。

当社は、このように「お客様重視の営業」を経営方針としてこれからも継続してまいりたいと考えております。

目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の拡大を通して株主の皆様へ安定した配当を継続、維持することを基本理念として掲げており、具体的には1株当たり7.50円を堅持する方針であり、業績の状況により一層の利益還元を努めて参りたいと考えております。また、純資産額規制比率や自己資本規制比率の充実及び顧客の預り資産口座数等の拡大に向けて取り組んでおります。

中長期的な会社の経営戦略

ここ数年、商品先物業界を取り巻く状況は、大きく変化しております。まさに激動する経営環境下において当社グループは、収益の安定的確保を図るべく収益の多角化（商品先物とその他金融商品との収益比率割合6：4を目標）を更に推進するとともに、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織、人材の育成等経営基盤の強化に努め、企業価値を高めるべくその最大化の実現に向けて努力する所存であります。

配当政策

「有報」36頁に記載しております。

コーポレート・ガバナンスの状況等

「有報」40頁から44頁までに記載しております。

② 当社及び当業界を取り巻く環境

「有報」11頁及び12頁に記載しております。

③ 営業の経過及び成果

「有報」11頁から17頁までに記載しております。

④ 対処すべき課題

「有報」18頁に記載しております。

なお、〔事業等のリスク〕については「有報」18頁から20頁に、〔財政状態及び経営成績の分析〕については「有報」21頁から23頁に、それぞれ記載しております。

⑤ 受託業務管理規程

(目的)

第1条 この規程は、豊商事株式会社（以下、「当社」という。）が委託者に対する受託業務の適正な運用を図るために必要な事項を定めるものである。

(管理部門の責任者及び担当者の選任)

第2条 この規程の円滑な運用を図るため、本店及び支店に以下の者を置く。

- (1) 管理統括責任者
 - (2) コンプライアンス部責任者
 - (3) コンプライアンス部副責任者
 - (4) コンプライアンス部担当者
2. 管理統括責任者は、取締役管理本部長とする。
 3. コンプライアンス部責任者は、本店及び大阪支店のコンプライアンス部長とする。
 4. コンプライアンス部副責任者はコンプライアンス部副部長とする。
 5. コンプライアンス部担当者は、以下の者とする。
 - (1) 管理本部コンプライアンス部員
 - (2) 大阪営業本部コンプライアンス部員
 - (3) 各営業本部のコンプライアンス部門担当者

(管理統括責任者の職務)

第3条 管理統括責任者は、コンプライアンス部責任者及びコンプライアンス部担当者を指揮して本店及び支店のすべての管理業務を統括するものとする。

(コンプライアンス部責任者の職務)

第4条 コンプライアンス部責任者は、各支店に対して以下の職務を行うものとする。

- (1) 以下の場合に、支店責任者及び担当外務員にその旨を指摘して、委託の勧誘及び受託の中止等を含む適切な措置を講ずるとともに、当該措置を管理統括責任者に報告すること
 - ①. 見込客調書又は当社が定める書式による必要事項を記載した「お客様カード」（以下、申込書という。）、若しくは委託者調書を精査し、見込客又は委託者が第10条に規定する商品先物取引不適格者に該当し若しくは商品先物取引の適格性を欠くと判断した場合
 - ②. 委託の勧誘の方法又は内容が不適當であったと判断した場合

- ③. 委託者の取引状況に異常を認めた場合
- (2) 受託契約準則に定める取引証拠金預託の特例取扱いの申出に対して、その内容を精査して特例取扱いの可否を決定すること
 - (3) 委託者の商品先物取引に関する理解度及び売買状況を的確に把握し、必要に応じて委託者からの受託について中止等の制限を外務員を通じて、委託者に指示すること
 - (4) 委託者の売買状況の精査又は担当外務員からの報告の徴求により委託者の取引受託状況を把握し、支店責任者に適切な指導を行うこと
 - (5) 委託者の取引内容に異常又は異常な兆候が認められる場合には、当該委託者に対して迅速かつ適切な措置を講ずること
 - (6) 外務員の受託業務について、第7条に違反する事実が認められる場合には、当該外務員に対して迅速かつ適切な措置を講ずること
 - (7) 両コンプライアンス部責任者は、連絡を密に取り合い、全店の管理業務が円滑に行われるようにすること
2. 第9条に定める「受託業務管理規程に係る社内審査細則」の第3条から第8条までの各条の審査において、管理統括責任者の不在等やむをえない事情がある場合は、その業務を代理できるものとする。
3. 前項の代理業務を行ったコンプライアンス部責任者は、速やかに管理統括責任者に報告するとともに、その承認を受けるものとする。

(コンプライアンス部副責任者の職務)

第5条 コンプライアンス部副責任者は、コンプライアンス部責任者の補佐をし、管理業務を行うものとする。

2. 第9条に定める「受託業務管理規程に係る社内審査細則」の第3条第3項の業務において、コンプライアンス部責任者の不在等やむをえない事情がある場合は、その業務を代理できるものとする。
3. 前項の代理業務を行ったコンプライアンス部副責任者は、速やかにコンプライアンス部責任者に報告するとともに、その承認を受けるものとする。

(コンプライアンス部担当者の職務)

第6条 コンプライアンス部担当者は、コンプライアンス部責任者の補佐をし、各担当支店の管理業務を行うものとする。

(受託業務における禁止事項)

第7条 商品先物取引の委託の勧誘又は受託を行うにあたっては、以下に規定される禁止行為を行ってはならない。

- (1) 商品取引所法及び同法施行規則
- (2) 受託契約準則

(3) 日本商品先物取引協会の受託業務に関する規則

(違反者に対する制裁)

第8条 前条に違反した者については、就業規則、外務員についての補則及び歩合外務員規程により懲戒するものとする。

(社内審査手続き)

第9条 商品先物取引不適格者の参入を防止するため、第12条第3項に規定する申込書に基づき、適合性の審査を行うものとし、当該審査を終えるまでは約諾書の差入れ、取引証拠金等の預託、取引の指示を受けないものとする。また、その審査手続き及び審査基準等については、別に定める「受託業務管理規程に係る社内審査細則」(以下「細則」という。)第2条によるものとする。

2. 前項の審査の結果については、細則10条に基づき報告書を作成し保存するものとする。

(商品先物取引不適格者の参入防止等)

第10条 次の各号の一に該当する者を商品先物取引不適格者と規定し、これらの者に対しては、商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行わないものとする。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人
- (2) 「生活保護法」の被適用者、及びその世帯に属する者
- (3) 精神上の障害、認知症、知的障害等の認められる者、又は事理を弁識する能力を欠き、若しくはその能力が著しく不十分な者
- (4) 破産者で復権を得ていない者
- (5) 元本欠損及び元本以上の損失のおそれのある取引を行いたくない者
- (6) 過去に商品取引事故を惹起した者、恣意的に紛議を多発した者、その他商品市場の秩序を乱す虞があると考えられる者
- (7) これらに準ずる者であつて、商品先物取引への参加が不適格であると考えられる者

2. 次の各号の一に該当する者に対しては、原則として、商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行わないものとする。ただし、細則第3条、第5条に定める要件満たした場合、もしくは第2号については、平成17年4月28日現在既に当社で取引のある者はこの限りではない。

- (1) 年金、恩給、退職金又は社会保険給付等による収入が収入全体の過半を占める者
- (2) 税込年収が500万円未満の者
- (3) 75歳以上の高齢者

3. 第1項第3号ないし第7号に該当するか否かの判断は、管理統括責任者の責任において行うものとする。

4. 取引開始時において第1項第3号ないし第7号に該当しないと判断された者であっても、その後に同号に該

当するものと管理統括責任者が判断する場合には、それ以後において商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行わないものとする。

5. 加齢により第2項第3号に該当することとなった既存の委託者で、細則第4条の基準を満たさない場合は、それ以後において商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行わないものとする。
6. 75歳未満の者であっても70歳以上の高齢者については、コンプライアンス部担当者が直接面談し、次の各号を満たしているかを審査する。
 - (1) 商品取引の仕組み及びリスクについて理解していること
 - (2) 商品取引のレバレッジ効果について理解していること
 - (3) 商品取引が自己責任の取引であることを理解していること
 - (4) 認知症の兆候がないこと
 - (5) 投資可能資金額が今後の生活に支障のない範囲で定められていること
7. 取引開始時において商品先物取引への参加が適格であると認められた者であっても、その後に当該参加が不適格であると管理統括責任者が認めた場合には、それ以後において商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行わないものとする。

(勧誘時における禁止事項)

第11条 外務員は、商品先物取引の委託の勧誘に際して、以下に掲げる事項について禁止する。

- (1) 商品先物取引をするための借入の勧誘を行うこと
2. 勧誘を行おうとする顧客に対し、以下の各号に該当する迷惑を覚えさせるような仕方での勧誘を行ってはならない。ただし、勧誘を受ける顧客より、事前に具体的な指示または承諾があった場合はこの限りではない。
 - (1) 深夜、早朝等迷惑な時間帯に電話または訪問による勧誘を行うこと
 - (2) 勧誘を受ける顧客の意思に反して長時間にわたる勧誘を行うこと
 - (3) 威迫し困惑させまたは不安の念を生じさせるような勧誘を行うこと
 - (4) 勧誘を受ける顧客が迷惑であると表明した時間、場所、方法で勧誘を行うこと

(勧誘に際しての留意事項)

第12条 外務員は、商品先物取引の委託の勧誘に際して、以下のことをしなければならない。

- (1) 当社の名称及び商品先物取引の委託の勧誘である旨を告知すること
- (2) 顧客に勧誘を受ける意思の有無を確認すること
- (3) 日本商品先物取引協会の「受託等業務に関する規則」を遵守すること
- (4) 商品先物取引の委託の勧誘に先立ち、受託契約準則及び「商品先物取引－委託のガイド」等の必要書類を交付し、それらを用いて次の事項を、それらの記述や図面を示す等顧客が容易に理解できるよう留意

しつづ説明し、理解の確認を行うこと。なお、理解の確認に当たっては、まず①及び②については「事前説明確認書」により行い、その後、その他の事項について「受領書」によりその理解の確認を行うものとする。

- ① 商品先物取引は、その担保として預託する取引証拠金等の額に比べてその10～40倍にもなるレバレッジ性の高い取引を行うものであること。
 - ② 預託した取引証拠金等の額以上の損失が発生するおそれがあること
 - ③ 取引証拠金等の制度、種類及びその発生の仕組等に関する事項
 - ④ 委託手数料の額、委託手数料の制度及びその徴収の時期等に関する事項
 - ⑤ 相場の変動によっては、取引を継続するためには追加的な証拠金を預託する必要があること
 - ⑥ 商品取引員の禁止行為に関する事項
 - ⑦ その他「商品先物取引—委託のガイド」に記載する、主務省令で定められた事項
2. 勧誘を受ける意思のない旨及び委託をする意思のない旨意思表示した顧客があった場合は、直ちに支店責任者に報告し、再勧誘防止のためにその者の情報を周知徹底する等、別に定める「勧誘拒否者に対する防止措置」に基づき措置するものとする。
3. 商品先物取引の委託を行おうとする者（以下、見込客という。）から、取引の委託を受ける前に、申込書の交付を受けなければならない。
4. 申込書の記載項目は以下のとおりとする。なお、これらの項目について変更があったときはその都度更新し、常に最新の情報による顧客管理に努めるものとする。

(1) 個人取引用

- ①氏名、生年月日、性別、現住所、連絡先
- ②勤務先名、勤務先住所、役職、勤続年数、職務内容、業種
- ③取引の目的
- ④取引の仕組みの理解に関するアンケート
- ⑤投資可能資金額
- ⑥商品先物取引経験の有無
- ⑦株式等の投資経験の有無
- ⑧税込年収、預貯金、金融資産等の資産状況

(2) 法人取引用

- ①法人名及び代表者名、資本金、年商、事業内容、所在地、連絡先
- ②取引の目的
- ③取引の仕組みの理解に関するアンケート
- ④投資可能資金額

⑤商品先物取引経験の有無

⑥株式等の投資経験の有無

5. 前項の投資可能資金額については、損失を被っても生活に支障のない範囲で設定すべきものであり、取引の過程において損失が発生している場合はその額を減額するものである旨を分かり易く説明し、この趣旨を顧客に理解させた上で申告を受けるものとする。
6. 投資可能資金額を超える取引証拠金等を必要とする取引の勧誘は行わないものとする。ただし、委託者から投資可能資金額を超える取引の申し出があった場合は、細則第6条の規定に基づき取り扱うものとする。
7. 勧誘及び審査の過程で顧客が適合性を有しないことが判明した場合は、直ちに勧誘を中止するものとする。

(見込客調書の作成及び管理)

- 第13条 外務員は、勧誘当初より、知り得た範囲の事実に基づき、見込客調書を作成し、コンプライアンス部責任者の審査を受けるものとする。
2. 前項に定める見込客調書の記載事項については、当社が定める見込客調書の書式によるものとする。
 3. 外務員は、勧誘の過程において顧客が前条第2項の意思表示をした場合は、直ちに勧誘行為を中止し、見込客調書にその旨記載するものとする。
 4. 前項により作成した見込客調書は、作成した外務員の所属営業所課において3年間保持するものとする。
 5. 外務員は、コンプライアンス部責任者が第1項の審査の結果受託が適切であると判断するまでは、見込客から商品先物取引を受託してはならない。
 6. 見込客調書は、作成した外務員の所属営業所課において管理するものとする。

(委託者調書の作成及び管理)

- 第14条 外務員は、商品先物取引を受託する際には、委託者調書を速やかに作成し、コンプライアンス部担当者の確認を受けるものとする。
2. 前項に定める委託者調書の記載事項については、当社が定める委託者調書の書式によるものとする。
 3. 委託者調書は、作成した外務員の所属する営業所課及びコンプライアンス部において管理するものとする。
 4. 外務員が委託者調書に記載した事項を追加し又は訂正する場合には、支店責任者に報告してその承認を得なければならない。
 5. 前項の追加又は訂正については、第3項により営業所課が管理する委託者調書及びコンプライアンス部が管理する委託者調書の双方において行うものとする。

(新規委託者の啓蒙・育成措置)

- 第15条 新規委託者については、担当外務員は、その商品先物取引に関する知識、理解度及び経験等を勘案した上で、

適正な取引の委託が行われるように細心の注意を払うとともに、誠意ある助言をしなければならない。

(未習熟委託者の保護)

第16条 前条の趣旨を徹底させるため、商品先物取引の経験が直近の3年間に延べ90日未満の委託者（以下、「未習熟委託者」という。）については、取引開始日から3ヵ月間は取引習熟期間とし、当該期間における未習熟委託者からの受託については、申込書で申告された投資可能資金額の3分の1の額に相当する取引数量を上限とする保護措置を講ずるものとする。

ただし、その額には取引開始後に発生する追証拠金、臨時増証拠金、定時増証拠金等は含まないものとする。

2. 未習熟委託者から第1項の制限を越える取引を希望する申し出があった場合は、細則第7条の規定に基づき取り扱うものとする。

(アンケート調査)

第17条 コンプライアンス部は未習熟委託者の商品先物取引に関する基本的知識の有無や理解度を判定するために、取引習熟期間内に2回程度、アンケート調査を行うものとする。

2. 前項のアンケート調査の内容は、当社が別に定める書式によるものとする。

(取引意思の確認)

第18条 委託者から商品先物取引の受託をする場合には、コンプライアンス部担当者は、申込書の内容について、当該委託者からの確認を取るものとする。

2. 外務員は、委託者からの取引指示に関して、営業日誌又は委託者管理記録にその内容を記載してこれを保持するものとする。

(不正資金流入の防止)

第19条 次の各号の一に該当する者に対しては、管理統括責任者による厳格な管理の下でのみ、商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行うものとする。

- (1) 銀行、信用組合、信用金庫、郵便局、農業協同組合、漁業協同組合等の金融機関に勤務する者
- (2) 国、地方公共団体、公益法人等の公共機関の金銭又は有価証券等の取扱い者
- (3) 民間企業における金銭又は有価証券等の取扱い者

(委託者の疑義等の解明努力)

第20条 取引に関する委託者からの相談又は苦情等については、コンプライアンス部がこれに対応するものとする。

2. 支店責任者及び営業担当者は委託者から取引について苦情の申出を受け若しくは紛議となった場合又はそれ

らの兆候が認められた場合には、直ちにコンプライアンス部担当者に報告してその指示を受けるものとする。

3. コンプライアンス部担当者は、前項による報告を受けた場合には、その旨をコンプライアンス部責任者を通じて管理統括責任者に報告するとともに、その対応方針を策定してその承認を受けるものとする。

(委託者との入出金に係る管理措置)

第21条 委託者との間の入金及び出金は、原則として銀行送金により行うものとする。ただし、やむを得ず現金の受渡しを行う必要がある場合については、細則第9条に基づきその都度審査するものとする。

2. 取引証拠金等を現金により受領する場合、或いは現金により返却する場合には、あらかじめ金額を記載した取引証拠金預り証の交付、若しくはあらかじめ金額を記載した領収書の徴収と同時に行うものとする。
3. 外務員が委託者から現金で入出金したときは、当該外務員以外の役職員が、当該委託者に対し、入出金の額、日時、担当外務員の氏名等について確認するものとする。
4. 現金の授受に当たっては、原則複数の役職員で対応するものとする。ただし、やむを得ず一人の外務員で対応する場合には、各営業本部長又は支店責任者の承認を得るものとする。

(損失補填の禁止)

第22条 当社からの損失補填の申込み、約束及び履行を禁止するとともに、委託者からの当該要求に応えることを禁止する。ただし、損失が当社の違法行為等の事故に起因する場合には、その補填を禁止しないが、主務省令で定められた場合を除いて、当社が補填の申込み、約束、提供を行う前に、主務大臣の事故確認を受けるものとする。

(特定の電子取引に関する特例)

第23条 特定の電子取引については、この受託業務管理規程は適用されないものとし、『「特定の電子取引」に関する契約約款』及び『「フューチャーズダイレクト」運用規程』によるものとする。

2. 『「特定の電子取引」に関する契約約款』及び『「フューチャーズダイレクト」運用規程』を変更した場合には、ホームページにその旨を掲載するとともに、各委託者に個別に電子メールにより通知するものとする。

(自己取引部門と受託部門の区分)

第24条 自己取引部門と委託者の注文を取り扱う部門とは厳に区分し、役職員は双方の部門の業務を兼務しないものとする。

(広告宣伝に係る管理)

第25条 受託業務に関する広告及び宣伝については、取締役コンプライアンス部長を広告管理責任者とする。

2. 受託業務に関して広告及び宣伝を行う場合には、日本商品先物取引協会の自主規制規則に定められた原則を遵守しなければならない。
3. 広告管理責任者は、日本商品先物取引協会の「会員の広告等に関する規則」及び、別に定める「広告等に関する審査細則」に基づいて広告及び宣伝の審査を行うものとする。

(取引本証拠金の額等に係る措置)

第26条 取引本証拠金の額等は、全ての上場商品につき、取引所が定める取引本証拠金基準額と同額とする。

但し、相場の状況等により当社が必要と判断する場合には取引本証拠金の額を一定額増加することがある。

2. 取引本証拠金の額等に係る社内責任者として管理統括責任者を定め、その内容について社内に徹底するとともに、委託者に周知し、その記録を3年間保管する。

(制定及び改正)

第27条 この規程の制定及び改正は、取締役会の決議を経て行うものとする。

(日本商品先物取引協会への届出)

第28条 この規程の制定にあたっては、日本商品先物取引協会に届け出るものとし、これを改正した場合も同様とする。

付 則

1. この規程は、平成 3年10月24日より施行する。
2. この規程は、平成 7年10月26日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成 7年11月 1日より実施する。
3. この規程は、平成10年 8月31日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成10年 9月 1日より実施する。
4. この規程は、平成11年 9月30日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成11年10月 1日より実施する。
5. この規程は、平成12年 3月31日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成12年 4月 1日より実施する。
6. この規程は、平成14年12月25日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成15年 1月 6日より実施する。

施する。

7. この規程は、平成15年 5月25日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成15年 6月 6日より実施する。

8. この規程は、平成17年 4月28日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成17年5月 1日より実施する。

9. この規程は、平成17年 9月30日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成17年10月 1日より実施する。

10. この規程は、平成19年 9月27日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成19年 9月30日より実施する。

11. この規程は、平成19年12月10日付をもって一部改正を行い、その部分については、平成19年12月11日より実施する。

⑥ 外務員の登録状況

期首登録外務員数	新規登録外務員数	登録抹消外務員数	期末登録外務員数
309人	46人	68人	287人

⑦ 委託者数

期首委託者数	新規委託者数	期末委託者数
2,114人	600人	1,554人

⑧ 苦情、紛争、訴訟に関する事項

当社は、適正な受託業務活動の指導及び監督を行うために管理本部（本社）内に営業組織とは分離した体制でのコンプライアンス部を設置する一方で、各地方における委託者の保護をより緊密に行うことを目的として、各営業本部内にもコンプライアンス専門のスタッフを配属させており、受託業務管理規程（前掲）に基づき、コンプライアンス部の統括管理の下で日常の営業活動に対する迅速かつ適正な管理業務に努めております。

(a) 顧客等が提起したもの

	当該年度中の解決案件			当該年度中の未解決案件		
	苦情	紛争	訴訟	苦情	紛争	訴訟
	相互の話し合いによる解決	紛争処理機関での解決		相互の話し合い中	紛争処理機関で処理中	
当該年度に新規に発生した案件の件数 件	2件	1件	1件	6件	2件	5件
前年度から継続している案件の件数 件	1件	1件	1件	3件	1件	2件
合計	3件	1件	1件	9件	2件	7件

- (注) 1. 苦情とは、受託等業務に関し、顧客等から当社に対して異議、不平、不満等が表明され、または紛争処理機関に相互の話し合いによる解決の申出があったものをいう。
2. 紛争とは、受託等業務に関し、顧客等の異議、不平、不満等に起因する当社と顧客との主張の相違や対立が具体化し、顧客等から紛争処理機関にあっせん等の申出があったものをいう。
3. 紛争処理機関とは、日商協、商品取引所、主務大臣が指定する団体、消費者基本法または弁護士法の規定によるあっせん機関等をいう。
4. 訴訟とは、裁判所に顧客等から提訴があったものをいう。
5. 一つの案件が苦情、紛争又は訴訟に重複して該当する場合には、最終時点の状態を記載している。例えば、苦情申出後に紛争に移行した場合には、苦情では記載せず紛争に記載し、苦情、紛争を経て訴訟に移行した場合は、苦情、紛争では記載せず訴訟で記載している。

(b) 当社が提起したもの

	当該年度中の解決案件		当該年度中の未解決案件	
	紛争	訴訟	紛争	訴訟
当該年度に新規に発生した案件の件数 件	一件	1件	一件	4件
前年度から継続している案件の件数 件	一件	一件	一件	一件
合計	一件	1件	一件	4件

(c) 双方が提起したもの

	当該年度中の解決案件	当該年度中の未解決案件
	訴訟	訴訟
当該年度に新規に発生した案件の件数 件	一件	2件
前年度から継続している案件の件数 件	7件	3件
合計	7件	5件

(注) 双方が提起したものとは、同一の事案について顧客及び当社がそれぞれ相手方に対して訴訟（反訴を含む）を提起したものをいう。

(d) 値合金処理に関するもの

	当該年度中の解決案件		当該年度中の未解決案件	
	事務処理ミス	システム障害	事務処理ミス	システム障害
当該年度に新規に発生した案件の件数 件	12件	1件	一件	一件
前年度から継続している案件の件数 件	一件	一件	一件	一件
合計	12件	1件	一件	一件

- (注) 1. 事務処理ミスとは、委託者の注文の執行において、過失により事務処理を誤ることをいう。
2. システム障害とは、電子情報処理組織の異常により、委託者の注文の執行を誤ることをいう。

3. 経理の状況

① 貸借対照表

「有報」83頁から85頁までに記載しております。

② 損益計算書

「有報」86頁及び87頁に記載しております。

③ 株主資本等変動計算書

「有報」88頁及び89頁に記載しております。

④ 重要な会計方針等

「有報」90頁から94頁までに記載しております。

⑤ 注記事項

「有報」95頁から103頁までに記載しております。

⑥ 監査報告書

「有報」118頁に記載しております。

なお、連結財務諸表等につきましては、「有報」2頁並びに46頁から82頁までに記載しております。また、内部統制報告書及び確認書につきましては、「有報」の最終頁に添付しております。

⑦ 財務比率

諸 項 目	比 率
(a) 純資産額規制比率〔純資産額÷リスク額×100〕	1,289.4%
(b) 純資産額資本金比率〔純資産額÷資本金×100〕*	612.1%
(c) 自己資本資本金比率〔自己資本÷資本金×100〕	602.4%
(d) 自己資本比率〔自己資本÷総資本×100〕	29.0%
(e) 修正自己資本比率〔自己資本÷総資産額〕×100〕	44.5%
(f) 負債比率〔負債合計額÷純資産額×100〕*	237.8%
(g) 流動比率〔流動資産額÷流動負債額×100〕	121.2%

*「純資産額」は、10,539,907千円であります。なお、「純資産額」は、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出しております。

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第53期) 至 平成21年3月31日

豊商事株式会社

(E03716)

第53期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

豊商事株式会社

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【対処すべき課題】	18
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
6 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第53期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 豊商事株式会社

【英訳名】 YUTAKA SHOJI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石 黒 文 博

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【電話番号】 (03)3667-5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 篠 塚 幸 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【電話番号】 (03)3667-5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 篠 塚 幸 治

【縦覧に供する場所】 豊商事株式会社 さいたま支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号)
豊商事株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目10番36号)
豊商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)
豊商事株式会社 京都支店
(京都市中京区烏丸通六角下る七観音町640番地)
豊商事株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)
豊商事株式会社 福岡支店
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益 (うち受取手数料)(注) 4 (千円)	5,974,139 (5,033,738)	8,582,202 (7,845,746)	7,811,404 (7,024,998)	8,399,966 (6,850,139)	5,090,303 (3,498,789)
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△32,605	1,751,447	1,281,593	1,634,812	△237,399
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	73,706	1,073,691	607,195	909,739	△260,945
純資産額 (千円)	9,273,238	10,489,899	10,944,511	11,252,131	10,685,656
総資産額 (千円)	34,126,079	45,513,309	42,125,256	39,995,232	35,951,685
1株当たり純資産額 (注) 2、3 (円)	2,099.05	2,365.33	1,233.64	1,307.80	1,279.57
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (注) 3 (円)	16.22	231.20	68.86	104.92	△30.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (注) 1、3 (円)	—	—	58.46	84.59	—
自己資本比率(注) 2 (%)	27.2	23.0	25.8	28.0	29.7
自己資本利益率(注) 2、3 (%)	0.8	10.9	5.7	8.2	△2.4
株価収益率 (倍)	48.0	11.2	11.5	5.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,476	△3,267,311	△906,049	2,453,827	△1,860,469
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△786,831	1,979,959	△209,861	358,182	△325,722
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△384,977	△124,626	1,585,544	△136,364	△1,009,732
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,519,361	3,156,056	3,893,472	6,464,258	3,306,960
従業員数 (人)	449	431	427	418	387

- (注) 1. 第49期、第50期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期及び第50期では潜在株式が存在しないため、また、第53期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、それぞれ記載しておりません。
2. 純資産額の算定にあたり、第51期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第51期において、平成18年10月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割をおこなっております。第51期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が当期首に行われたものとして計算しております。また、第51期の自己資本利益率の算定にあたっては、株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合における第50期の1株当たり純資産額の数値を用いております。
4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (うち受取手数料)(注)10 (千円)	5,840,608 (5,004,196)	8,415,433 (7,781,981)	7,672,293 (6,982,789)	8,245,983 (6,844,809)	4,870,821 (3,465,616)
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△37,299	1,712,680	1,286,515	1,638,553	△405,997
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	88,061	902,513	611,183	861,797	△393,884
資本金 (千円)	1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000	1,722,000
発行済株式総数(注) 8 (株)	4,448,736	4,448,736	8,897,472	8,897,472	8,897,472
純資産額 (千円)	9,264,454	10,295,657	10,650,274	11,014,413	10,372,998
総資産額 (千円)	33,873,142	44,777,448	41,429,338	40,112,518	35,723,425
1株当たり純資産額 (注) 7、8 (円)	2,089.00	2,311.88	1,204.99	1,273.95	1,233.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (注) 9 (円)	15 (—)	25 (—)	10 (—)	10 (—)	7.50 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (注) 8 (円)	19.84	191.64	69.03	98.62	△46.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (注) 6、8 (円)	—	—	58.64	79.62	—
自己資本比率 (修正自己資本比率) (注) 1、7 (%)	27.4 (45.3)	23.0 (44.5)	25.7 (40.6)	27.5 (48.1)	29.0 (44.5)
自己資本利益率(注) 7、8 (%)	1.0	9.2	5.9	8.0	△3.7
株価収益率 (倍)	40.3	13.5	11.5	5.5	—
配当性向 (%)	75.5	12.3	14.5	10.1	—
従業員数 (人)	436	418	416	409	380
改正前の商品取引所法第25 条第7項に定める純資産額 (以下、「法定純資産額」と いう。) (法定純資産額の基準額) (注) 2 (千円)	9,791,127 (2,173,000)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
分離保管比率 (注) 3 (%)	120.7	—	—	—	—
委託者資産保全措置率 (注) 4 (%)	—	2,499.2	1,942.8	2,627.4	413.7
純資産額規制比率 (注) 5 (%)	—	703.7	779.9	865.0	1,289.4

(注) 1. 修正自己資本比率

修正自己資本比率＝純資産額／総資産額(※)×100

(※ 委託者に係る商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)

なお、第50期から下記により算出しております。

修正自己資本比率＝純資産額／総資産額(※)×100

(※ 委託者に係る(株)日本商品清算機構等への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)

2. 法定純資産額及び法定純資産額の基準額

法定純資産額＝資産合計－負債合計＋商品取引責任準備金±その他法令で定める調整項目

商品取引所法は平成17年5月1日に改正され、商品取引員である会社は、法定純資産額が改正前の商品取引所法第135条に規定する「法定純資産額の基準額」(当社が取引の受託または取次の許可を受けている各商品市場の基準額の合計額)を充足していなければ、同条第2項の規定により、平成17年4月までは商品市場における取引の受託または取次ができませんでした。

なお、平成17年5月以降は、改正後の商品取引所法第211条に規定する「純資産額規制比率」による規制を受けています。

3. 分離保管比率(平成17年3月期)

分離保管比率＝分離保管等の実施額／分離保管等対象財産額(※)×100

(※ 商品取引員である当社が委託者から預託を受けた金銭及び有価証券並びに委託者の計算に属する金銭及び有価証券等の価額の合計額から、当社が委託者に対して有する債権額に委託者に係るものとして商品取引所へ預託している金銭及び有価証券等の価額と預託必要額とのいずれか小さい金額を加えた金額を控除した額に相当する額)

なお、分離保管比率については、平成17年5月の商品取引所法改正による分離保管制度の変更により平成17年3月期の数値を記載し、この期以降は、これに代わり下記に記載の委託者資産保全措置率を記載しております。

4. 委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率＝委託者資産保全措置額／保全対象財産額(※)×100

(※ 商品取引員である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額)

5. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき、同法施行規則の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

商品取引員は純資産額規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならず(同法第211条第2項)、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています(同法第235条)。

6. 第49期、第50期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期及び第

50期では潜在株式が存在しないため、また、第53期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、それぞれ記載しておりません。

7. 純資産額の算定にあたり、第51期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

8. 第51期において、平成18年10月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割をおこなっております。第51期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が当期首に行われたものとして計算しております。また、第51期の自己資本利益率の算定にあたっては、株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合における第50期の1株当たり純資産額の数値を用いております。

9. 第50期の1株当たり配当額25円には、記念配当10円を含んでおります。また、第51期の1株当たり配当額10円には、記念配当2.50円を含んでおります。

10. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年1月	福岡市に商品先物取引業を目的として、豊商事株式会社を設立。
昭和36年12月	本社を東京都中央区に移転。
昭和46年1月	登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣及び通商産業大臣より商品取引員(商品仲買人から名称変更)としての許可を受ける(17商品取引所22商品市場)。
昭和54年8月	4年毎の許可更新制に伴い、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品取引員としての第1回許可更新を受ける。
昭和60年7月	シカゴ・マーカンタイル取引所(現・CME INC.)の会員となり、同年8月、米国先物業協会(FIA)の会員となる。
昭和61年7月	「誘導基準」をクリアし、通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。(その後、昭和63年を除き、平成9年3月末に誘導基準が撤廃されるまで「誘導基準適合取引員」に認定される。)
昭和62年8月	本社ビル完成に伴い、本社を所在地(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号)に移転。
平成2年2月	シンガポールにYUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. を子会社(現・連結子会社)として設立〔現・シンガポール商品取引所(SICOM)会員〕。
平成2年12月	シンガポールにYUTAKA FUTURES PTE. LTD. を子会社として設立〔シンガポール国際通貨取引所(SIMEX)会員〕。
平成3年4月	ユタカ・フューチャーズ株式会社及び東穀不動産株式会社(現・ユタカエステート株式会社)をそれぞれ子会社(現・連結子会社)とする。
平成3年8月	農林水産大臣及び通商産業大臣より第一種商品取引受託業の許可(16商品取引所25商品市場)を受ける。
平成3年10月	豊不動産株式会社を吸収合併し、経営基盤の強化と事業の拡大を図る。
平成4年10月	「商品投資に係る事業の規制に関する法律(商品ファンド法)」に基づき、大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品投資販売業協議法人としての許可を受ける。
平成6年9月	子会社ユタカ・フューチャーズ株式会社が農林水産大臣及び通商産業大臣より「商品ファンド法」に基づく商品投資顧問業者(CTA)の許可を受ける。
平成7年8月	商品取引所法に基づく第一種商品取引受託業の許可更新(12商品取引所24商品市場)を受ける。
平成7年10月	「商品ファンド法」に基づき、大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品投資販売業運用法人(同協議法人から種類変更)としての許可更新を受ける。
平成7年11月	日本証券業協会において店頭売買銘柄としての登録承認を受け、株式を公開する。
平成9年2月	東京金融先物取引所(現 株式会社東京金融取引所)に会員として加入。
平成13年8月	商品取引所法に基づく第一種商品取引受託業の許可更新(7商品取引所20商品市場)を受ける。
平成16年12月	日本証券業協会による店頭登録市場の廃止に伴い、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	改正商品取引所法第190条第1項の規定に基づき商品取引受託業務の許可を受ける。

(注) 平成13年1月6日付で省庁再編により、通商産業省は経済産業省に、大蔵省は財務省に、それぞれ名称を変更しております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び当社の子会社13社(海外子会社10社と国内子会社3社)でもって構成されており、商品先物取引関連事業を主要な事業とするほか、当社本社ビル管理等を主な業務とする不動産管理業を行っております。

事業部門別による企業の配置は、

(1) 商品先物取引関連事業

- 商品先物取引及び外国為替証拠金取引業 : 当社
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD (シンガポール現地法人子会社)
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社 (子会社)
- 商品投資販売業 : 当社
- 商品投資顧問業等 : ユタカ・フューチャーズ株式会社 (子会社)
YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD. (子会社)
YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP) (子会社)
YUTAKA GP LTD. (子会社)
TSUBASA GP LTD. (子会社)
YTV GP LTD. (子会社)
その他4社 (子会社)
- (2) 不動産管理業 : ユタカエステート株式会社 (子会社)

となっております。

当社は、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の先物取引(商品取引所法第2条第2項から第8項に規定する商品先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引。)について、顧客の委託を受けて執行する業務(以下「受託業務」という。)及び自己の計算に基づき執行する業務(以下「自己売買業務」という。)を主業務とする商品先物取引事業を主たる事業としております。なお、当社が商品市場で行う各業務は、それぞれ商品取引所法、同法施行令、同法施行規則など関連法令等による規制を受けております。

(1) 商品先物取引関連事業

① 商品先物取引

当社は、次に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

(受託業務)

当社は、商品取引所法第190条第1項の規定に基づき、下記の商品市場における取引の受託業務を行うことのできる商品取引員として、農林水産大臣及び経済産業大臣より「商品取引受託業務」の許可を受けております。〔許可番号(平成17年3月18日更新)：農林水産省「農林水産省指令16総合第1870号」、経済産業省「平成17・03・16商第1号」。〕

同法は、昭和42年の改正(昭和43年施行)により、それまでの登録制から許可制へ移行(3年間の経過措置)し、その後昭和50年には4年毎の許可更新制(平成10年4月22日改正、平成11年施行の商品取引所法により、経過措置も含めた6年毎の許可更新制へ移行)、さらに平成2年には資本の額及び組織形態による第一種・第二種の区分許可制が導入されております。なお、平成17年5月改正法施行により、第一種・第二種の区分については廃止となっております。

当社は、昭和46年1月25日最初の許可を取得して以来、引き続き商品取引員として業務を行ってきております。

取引所名	市場名	上場商品名	受託業者の許可を受けた会社	取次業者の許可を受けた会社
東京穀物商品取引所	農産物	Non-GMO大豆、一般大豆、小豆、とうもろこし、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆、生糸	当社	—
	砂糖	粗糖、精糖	当社	—
東京工業品取引所	貴金属	金(標準取引・ミニ取引)、銀、白金(標準取引・ミニ取引)、パラジウム、金オプション	当社	—
	アルミニウム	アルミニウム	当社	—
	ゴム	ゴム(RSS3号)	当社	—
	石油	ガソリン、灯油、原油	当社	—

取引所名	市場名	上場商品名	受託業者の許可を受けた会社	取次業者の許可を受けた会社
中部大阪商品取引所	畜産物	鶏卵	当社	—
	ゴム	ゴム (RSS3号)	当社	—
	石油	ガソリン、灯油、軽油	当社	—
	鉄スクラップ	鉄スクラップ	当社	—
	天然ゴム指数	天然ゴム指数	当社	—
関西商品取引所	農産物	米国産大豆、小豆、とうもろこし	当社	—
	砂糖	粗糖	当社	—
	水産物	冷凍えび	当社	—
	農産物・飼料指数	国際穀物指数(コーン75指数)、コーヒー指数	当社	—

(注) 1. 上記において「受託業者の許可」とは商品市場における売買について委託者の委託を受け商品取引所へ直接注文の執行ができる許可であり、「取次業者の許可」とは商品取引所への注文の執行を「受託業者の許可」を受けた商品取引員を通して行うことのできる許可であります。

2. 中部大阪商品取引所における「ニッケル市場」は、平成21年3月25日付で上場を廃止し、「ゴム市場」のTSR20は、平成21年4月10日より取引を休止しているため、上表から除いております。また、平成21年3月末現在、取引または立会いを休止している上場商品は上表から除いております。

② 外国為替証拠金取引 (FX取引)

当社は、金融商品取引法に基づき、金融商品取引業者の登録を受けて、東京金融取引所の取引所為替証拠金取引「くりっく365」(当社取扱商品名Yutaka24)並びに当社独自の開発商品である「e-kawase」(店頭外国為替証拠金取引)の外国為替証拠金取引業を行っております。

また、子会社のユタカ・アセット・トレーディング株式会社は、自己売買業務を行っております。

③ 商品投資販売業

当社は、金融商品取引法に基づき商品ファンドの組成及び販売を行う事業を行っております。

④ 商品投資顧問業

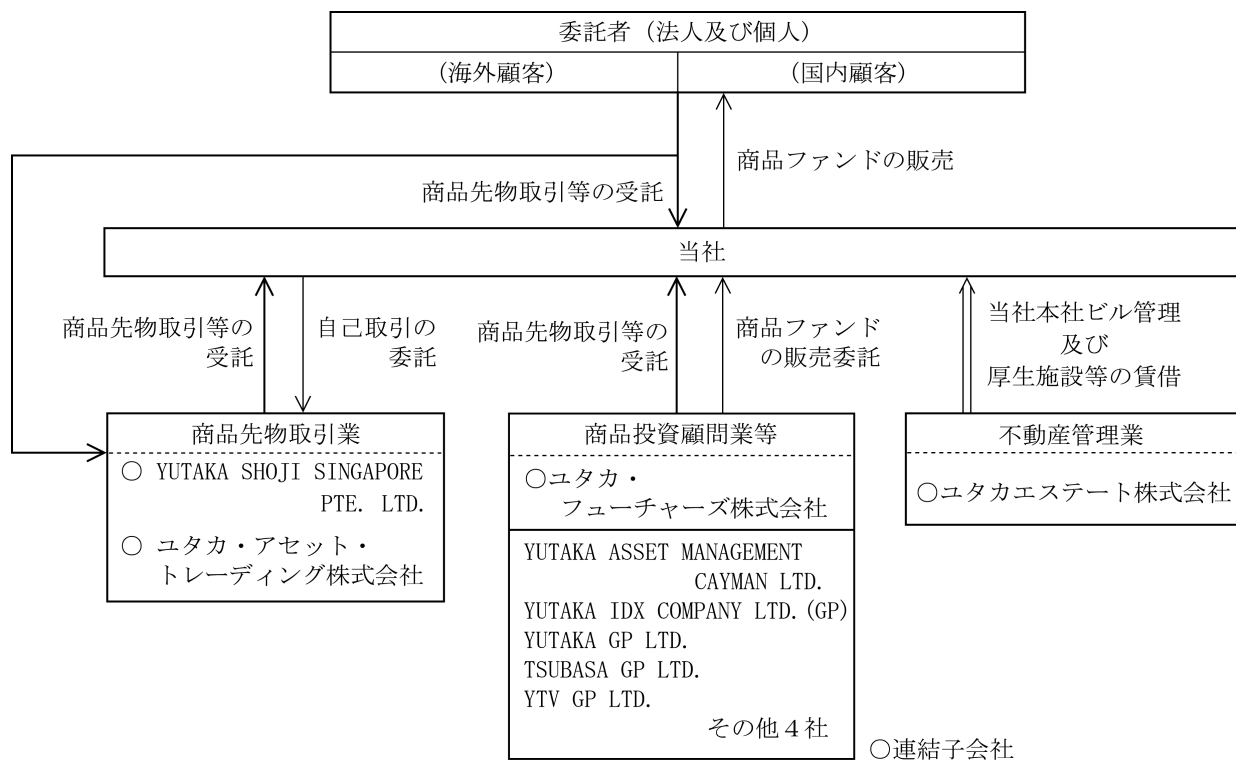
当社の子会社であるユタカ・フューチャーズ株式会社は、金融商品取引法に基づき顧客との間で商品投資顧問契約を締結し、当該契約に基づき先物取引により顧客の資産の運用を行う事業を行っております。

(2) 不動産管理業

当社の子会社であるユタカエステート株式会社は、当社本社ビル管理並びに研修厚生用施設の賃貸事業等を行っております。

なお、後記「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」の「(セグメント情報)」に掲記したとおり、事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門等に基づいて記載しております。

また、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	5,000千 シンガポールドル	商品先物取引 関連事業	100.0	商品先物取引の受託 資金援助……………無 役員の兼任等……………有
ユタカ・アセット・トレー ディング株式会社	東京都中央区	300,000	商品先物取引 関連事業	100.0	商品先物取引の受託 資金援助……………有 役員の兼任等……………有
ユタカエステート株式会社	東京都中央区	30,000	不動産管理業	100.0	当社本社ビルの管理及び厚生施 設等の賃借等 資金援助……………無 役員の兼任等……………有
ユタカ・フューチャーズ 株式会社	東京都中央区	100,000	商品先物取引 関連事業	75.0	商品投資顧問並びに商品先物取 引の受託 資金援助……………無 役員の兼任等……………有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、後記「第5 経理の状況」「第1 連結財務諸表等」の「(セグメント情報)」に掲記したとおり、事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門等に基づいて記載しております。
2. 特定子会社は、YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 及びユタカ・アセット・トレーディング株式会社であります。
3. 上記の会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 関係会社は上記の会社のほか9社の非連結子会社(持分法非適用会社)があります。
5. その他の関係会社は、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社(住所：東京都港区、資本金：2,414百万円、主要な事業の内容：証券業等、議決権の被所有割合：21.61%)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
商品先物取引関連事業	374
不動産管理業	2
全社(共通)	11
合計	387

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
380	36.8	10.7	4,970

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、原油や穀物など原材料価格高となり、前半は足踏み状態にありました。それが後半には、米国で住宅金融公社や大手証券の経営危機が表面化するなど、米国発の金融危機が世界に拡大し、日本もその打撃を受けました。そして、日経平均株価も下落を余儀なくされ2003年以来の低水準にまで下落、年度末は7,000円～9,000円のレンジでの推移となりました。

商品相場は、ニューヨーク原油が7月まで史上最高値を更新する動きを見せたため、国内の原油、ガソリン、灯油も右肩上がりの動きとなりました。タイトな需給環境に加えて商品ファンドなどのまとまった投機資金の流入が相場上昇の原動力となりました。しかし、サブプライムローンに端を発した米国発金融危機を背景にニューヨーク原油が7月以降急反落し、国内の原油、ガソリン、灯油もそれに追随する動きとなりました。その後も金融危機によるファンドの資金引き上げや需要減退観測が圧迫要因となり、年末まで下落基調が継続しました。年を越えるとニューヨーク原油も下げ止まりを見せたことから、国内市場も年度末にかけて揉み合い場面となりました。このような相場の乱高下により、商いは低調に終わりました。

金は前半こそ原油相場高騰に追随する動きとなり上昇場面となりましたが、後半には原油相場急落の圧力を受けて下落を強いられました。ただ9月の後半には株安を眺めて安全資産としての金を買う動きが活発となり、ニューヨーク金が反発したため、東京金も反発を見せました。しかし10月に入ると世界的な金融不安による信用収縮やドル高を背景に再び急落、東京金も連動しますが、米国での実質的なゼロ金利政策を受けてドル安/ユーロ高に振れる展開となり、このことが好感され年末にかけては上昇する展開となりました。年明けは再び株価が下落基調となったことから内外金価格が上昇、国内金は円安も手伝って年度末にかけて堅調な動きとなりました。白金は米国を始めとする自動車の販売不振から需要の大幅減が見込まれ下落歩調を辿りましたが、年末に下値を固めると年度末にかけては徐々に下値を切り上げる動きとなり、貴金属は乱高下相場の影響を受け商いは、振るいませんでした。

ゴムは主産地タイの原料供給薄という基本的なファンダメンタルズの強さが相場に反映されて前半は上昇場面となりました。しかし後半は原油急落の影響を受けて反落、そのまま年末にかけて世界的な景気後退による需要減退懸念に圧迫され下げ波動を描きました。年明けは生産国による価格支援策が意識され下値は限定的なものとなり、商いの方は昨年並みとなりました。

穀物は米国中西部の主産地が豪雨に見舞われ洪水が発生するなど、供給懸念が増大してシカゴ相場が上伸したため、東京市場のトウモロコシ、大豆ともその後を追いかける形となりました。しかし、7月に入ると中西部産地が好天に恵まれ、作柄回復期待からシカゴトウモロコシ、大豆とも反落に転じました。原油相場急落に端を発して穀物市場から投機資金が流出したことも下落の要因となり、東京市場もシカゴ市場に追随しトウモロコシ、大豆は高値から60%以上の下落場面となりました。また海上運賃の急落も輸入採算の低下を招き、下落に拍車をかけました。年末に下値を固めた後、南米の天候不安が伝えられるとシカゴ市場は上伸場面となりましたが本格的な上昇には至らず、東京もこれに追随しもみ合いに終始したため、商いは減少しました。

外国為替証拠金取引につきましては、リーマン・ショック等米国発金融危機の影響で、為替はドルに対して円高に向かい、8月の110円台から12月には88円台まで急激に円が上昇し期末には98円台と少し戻しましたが、この影響を受けまして店頭取引（e-kawase）の売買高減少に繋がりました。しかし東京金融取引所で上場されている、取引所為替証拠金取引「くりっく365」（Yutaka24）は取引参加者の増大により売買高が増加しております。

このような環境のもとで、当社グループの商品先物の総売買高は4,156千枚（前年同期比34.6%減）となり、受取手数料は3,498百万円（同48.9%減）、売買損益は1,487百万円の利益（同3.4%増）となりました。

以上の結果、連結営業収益は5,090百万円（同39.4%減）、連結経常損失は237百万円（前年同期は1,634百万円の経常利益）、連結当期純損失は260百万円（前年同期は909百万円の当期純利益）となりました。

また、商品先物取引関連事業及び不動産管理業等の業績は、次のとおりであります。

なお、後記「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に掲記したとおり事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門等に基づいて記載しております。

1) 商品先物取引関連事業

当事業において、受取手数料は3,498百万円（前年同期比48.9%減）、売買損益は1,487百万円の利益（同3.4%増）となりました。この結果、当事業での営業収益は5,041百万円（同39.6%減）、営業損失は374百万円（前年同期は1,663百万円の営業利益）となりました。

2) 不動産管理業等

当事業において、営業収益は49百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は2百万円（同319.4%増）となっております。

イ. 受取手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
現物先物取引		
農産物市場	590,847	△ 71.8
砂糖市場	38,023	△ 63.0
水産物市場	—	△ 100.0
貴金属市場	1,026,979	△ 67.0
アルミニウム市場	732	△ 79.7
ゴム市場	261,528	10.2
石油市場	105,618	△ 23.6
ニッケル市場	172	△ 63.3
鉄スクラップ市場	—	—
小計	2,023,903	△ 64.4
現金決済取引		
農産物市場	—	—
畜産物市場	14	166.7
貴金属市場	656,938	240.7
石油市場	7,735	△ 94.9
小計	664,688	93.5
指数先物取引		
農産物・飼料指数市場	—	—
天然ゴム指数市場	2,429	△ 61.2
小計	2,429	△ 61.2
オプション取引		
農産物市場	—	—
砂糖市場	—	—
貴金属物市場	—	—
小計	—	—
商品先物取引計	2,691,021	△ 55.4
商品投資販売業		
商品ファンド	1,273	△ 95.0
外国為替証拠金取引等	806,494	2.7
合計	3,498,789	△ 48.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 売買損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
現物先物取引		
農産物市場	336,409	15.8
砂糖市場	△ 10,127	—
水産物市場	—	—
貴金属市場	118,730	△ 85.9
アルミニウム市場	△ 171	—
ゴム市場	234,197	—
石油市場	913,999	1,577.2
ニッケル市場	—	△ 100.0
鉄スクラップ市場	—	—
小計	1,593,037	39.4
現金決済取引		
農産物市場	—	—
畜産物市場	—	△ 100.0
貴金属市場	△ 49,019	—
石油市場	△ 79,698	—
小計	△ 128,717	—
指数先物取引		
農産物・飼料指数市場	—	△ 100.0
天然ゴム指数市場	△ 118,068	—
小計	△ 118,068	—
オプション取引		
農産物市場	—	—
砂糖市場	—	—
貴金属市場	—	—
小計	—	—
商品先物取引計	1,346,251	30.7
商品売買損益	△ 11,333	—
外国為替証拠金取引等売買損益	152,773	△ 61.5
合計	1,487,691	3.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. その他

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産管理業	49,179	△ 0.2
商品投資顧問業	38,848	△ 16.2
その他	15,795	4.3
合計	103,822	△ 6.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社及び当社の関係会社の商品先物取引の売買高に関して当連結会計年度中の状況は、次のとおりであります。

二. 商品先物取引の売買高の状況

区分		委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物 取引	農産物市場	593,343	△ 73.4	178,225	△ 46.9	771,568	△ 70.0
	砂糖市場	26,648	△ 26.2	13,214	△ 51.7	39,862	△ 37.2
	水産物市場	—	—	—	—	—	—
	貴金属市場	406,578	△ 65.3	498,014	△ 7.9	904,592	△ 47.1
	アルミニウム市場	884	△ 74.6	102	△ 86.7	986	△ 76.7
	ゴム市場	353,277	△ 15.4	135,635	40.3	488,912	△ 5.0
	石油市場	128,877	△ 74.6	184,627	△ 49.9	313,504	△ 64.2
	ニッケル市場	32	△ 94.8	—	△ 100.0	32	△ 97.1
	鉄スクラップ市場	—	—	—	—	—	—
	小計	1,509,639	△ 65.4	1,009,817	△ 26.3	2,519,456	△ 56.1
現金決済 取引	農産物市場	—	—	—	△ 100.0	—	△ 100.0
	畜産物市場	16	166.7	—	△ 100.0	16	33.3
	貴金属市場	1,495,791	212.4	97,346	254.4	1,593,137	214.7
	石油市場	12,445	△ 73.8	27,137	△ 43.0	39,582	△ 58.4
	小計	1,508,252	186.6	124,483	62.7	1,632,735	170.9
指数先物 取引	農産物・飼料指数市場	—	—	—	△ 100.0	—	△ 100.0
	天然ゴム指数市場	1,419	△ 81.9	2,566	△ 64.8	3,985	△ 73.6
	小計	1,419	△ 81.9	2,566	△ 65.5	3,985	△ 73.9
オプション 取引	農産物市場	—	—	—	—	—	—
	砂糖市場	—	—	—	—	—	—
	貴金属市場	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		3,019,310	△ 38.4	1,136,866	△ 21.8	4,156,176	△ 34.6

(注) 1. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

取引所名	銘柄名	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		取引所名	銘柄名	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		委託売買高 (枚)	割合(%)			委託売買高 (枚)	割合(%)
東京穀物商品取引所	Non-GMO大豆	1,708,741	34.9	東京工業品取引所	金ミニ	1,451,857	48.1
東京工業品取引所	金	668,209	13.6	東京工業品取引所	ゴム	352,993	11.7
東京工業品取引所	金ミニ	478,832	9.8	東京穀物商品取引所	とうもろ こし	303,858	10.1
東京工業品取引所	白金	426,506	8.7	東京工業品取引所	金	265,791	8.8

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、IOM一般大豆は10トンというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

当社及び当社の関係会社の商品先物取引に関する売買高のうち、当連結会計年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は、次のとおりであります。

ホ. 商品先物取引の未決済建玉の状況

区分		委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物 取引	農産物市場	17,887	△ 17.3	1,726	116.0	19,613	△ 12.6
	砂糖市場	1,631	36.8	—	△ 100.0	1,631	34.0
	水産物市場	—	—	—	—	—	—
	貴金属市場	8,275	△ 38.9	653	540.2	8,928	△ 34.6
	アルミニウム市場	68	△ 64.2	—	—	68	△ 64.2
	ゴム市場	5,318	3.0	201	30.5	5,519	3.8
	石油市場	5,043	116.6	1,429	10.7	6,472	78.8
	ニッケル市場	—	△ 100.0	—	—	—	△ 100.0
	鉄スクラップ市場	—	—	—	—	—	—
	小計	38,222	△ 13.8	4,009	69.1	42,231	△ 9.6
現金決済 取引	農産物市場	—	—	—	—	—	—
	畜産物市場	—	—	—	—	—	—
	貴金属市場	25,982	302.4	12	—	25,994	302.6
	石油市場	1,922	226.9	92	557.1	2,014	234.6
	小計	27,904	296.1	104	642.9	28,008	296.8
指数先物 取引	農産物・飼料指数市場	—	—	—	—	—	—
	天然ゴム指数市場	—	△ 100.0	60	—	60	33.3
	小計	—	△ 100.0	60	—	60	33.3
オプション 取引	農産物市場	—	—	—	—	—	—
	砂糖市場	—	—	—	—	—	—
	貴金属市場	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		66,126	28.6	4,173	75.0	70,299	30.6

所在地別業績は、次のとおりであります。

1) 日本

国内では、営業収益は5,065百万円（前年同期比39.3%減）、営業損失は353百万円（前年同期は1,633百万円の営業利益）となりました。

2) 東南アジア

東南アジアでは、営業収益は27百万円（前年同期比50.1%減）、営業損失は15百万円（前年同期は18百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、差入保証金の減少、金融商品取引保証金の増加等による収入があったものの、預り証拠金等の減少による支出が増加した結果、前連結会計年度末に比べて3,157百万円の減少となり、当連結会計年度末は、3,306百万円（前年同期比48.8%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の使用は、1,860百万円（前年同期は2,453百万円の取得）となりました。これは、預り証拠金等の減少による支出が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の使用は、325百万円（前年同期は358百万円の取得）となりました。これは、投資有価証券等の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の使用は、1,009百万円（前年同期比640.5%増）となりました。これは、社債の償還による支出等によるものであります。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	23.0	25.8	28.0	29.7
時価ベースの自己資本比率(%)	25.1	16.5	11.6	6.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	0.3	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	74.3	—

（注）1. 各指標の算定方法は次のとおりです。

- ・自己資本比率 : 自己資本÷総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額÷総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー÷利払い

2. 各指標は連結ベースの財務数値に基づいて算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（連結上の自己株式控除後）により計算しております。

4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子の支払いを要する全ての負債を対象としております。

6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

7. 平成18年3月期、平成19年3月期及び平成21年3月期において、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2 【対処すべき課題】

世界的な金融・資本市場の混迷によって引き起こされた世界経済の減速が、さらに一段と強まる懸念が払拭し得ない状況にあります。当業界は、商品市場の自由化・国際化の進展等による市場規模の拡大が見込まれるものの、手数料の完全自由化や商品取引所法、個人情報保護法等の法的規制の強化などに加えて投資運用環境の低迷等に影響を受けて引き続き厳しい環境にあります。

当社グループにおきましては、このような経営環境下において、今までにも増してグループの総力を挙げて次の課題に取り組んでまいります。

第一に、従前からの法令遵守の徹底をさらに一層強化・注力してまいります。

第二に、お客様の多様化するニーズに応えるため、質の高い商品・サービスを提供しお客様の資産運用等に大いに貢献してまいります。

第三に、収益構造の多角化を構築し、一層の財務体質と経営基盤の強化を図る等、更なる成長に向けて努力してまいります。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、実効あるものにしてまいりますとともに企業価値の向上に努める所存であります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループ(以下、本項目において当社という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(平成21年3月31日)現在において判断したものであります。

(1) 当社の事業内容

① 商品先物取引業界の動向

市場主義経済圏の拡大に伴い、商品(コモディティ)や金融商品は、グローバルに展開して行くなかで、取引形態の多様性と相俟って価格変動と為替に晒されるリスクを内包することから、この価格変動と為替のリスクをヘッジする手法としての先物取引の重要性が経済的、社会的見地からますます高まってきております。我が国の商品先物取引市場は、世界の商品市場をリードする代表的な取引所となっている東京穀物商品取引所や東京工業品取引所を含めて全国4ヵ所で開設されており、国際的大型商品である金(ゴールド)・白金(プラチナ)等の貴金属、大豆・とうもろこし等の農産物、ガソリン・原油等の石油、そしてゴム等が取引され、新規商品が上場される等、引続き拡大傾向にあり、底堅く推移して行くものと期待されます。

改正商品取引所法の施行に伴い、勧誘行為等の受託業務活動の規制強化と併せて、委託者資産保全の充実化が図られております。アウトハウス型クリアリングハウス(清算機構)である株式会社日本商品清算機構の設立により、取引の安全性が国際水準程度に高まったことから今まで信用リスク(取引先リスク)の観点から取引を見送っていた向きのある、国内はもとより海外の機関投資家にとって信用リスクの不安が一扫されると思われるため、その参加が大いに期待され、収益の増加が見込まれ企業業績の伸張が大いに期待される一方、異業種、あるいは外資系企業からの参入が増大する可能性があるかと予測されますので、既存の商品取引員間との企業競争も含めて今後の動向次第では当社の経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

② 受託業務と自己売買業務(自己ディーリング)

当社は全国4ヵ所すべての取引所において、商品取引員として顧客(委託者)から委託を受ける受託業務を行うとともに、自己の計算による自己売買業務(自己ディーリング)を行っております。

受託業務

当社の顧客(委託者)は、リスク・ヘッジを主とする商品保有者(将来保有を含む。)である商社等の法人顧客と、一方でリスクをとって収益機会を得ようとするリスク・テーカーと称される一般顧客(一般法人を含むが、大半は個人顧客)で構成され、受託取引の比率は概ね4分の1が前者で、4分の3が後者となっております。

商品先物取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の証拠金を担保として預託することにより取引が行われることから、投資運用効率が高いと考えられます。この投資運用効率は、大きな利益を得る機会を齎す半面、ときにより損失を蒙る場合があるため、一般顧客を中心とする市場参加者の動向は受託取引の多寡に関係し、業績(受取手数料)に影響を与えることとなります。また、受託取引に伴う預り証拠金(外国為替取引の場合は預り取引保証金)、委託者未収金や委託者未払金等の債権債務、日本商品清算機構・取引所への預託額及び法人顧客との継続取引に伴う取引保証等の差入保証金等の増減は財政状態とキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

自己売買業務(自己ディーリング)

一方、自己売買業務(自己ディーリング)は、受託業務に伴う市場流動性を確保するマーケット・メーカーとしての役割からリスクテイクする場合がありますが、主として、収益機会を獲得するために当社独自の相場観により自己ディーリングを行っております。当社は自己ディーリングを行うにあたり、専任部署と専任担当者を定めて社内規程に基づき、厳しい運用管理を行っておりますが、売買損益の状況は業績に影響を及ぼすこととなります。当社は、自己売買業務(自己ディーリング)に対し、ディーラーの育成強化に努めるなど収益の拡大に取り組んでおります。

(2) 大幅な相場変動に伴うリスクについて

その他有価証券(有価証券及び投資有価証券)の保有に関しては、株価の変動という証券市場のリスクを伴っております。その他有価証券の評価については、時価のあるものについて時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価し、時価のあるものについては時価、時価のないものについては実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、当社の減損処理基準に従い時価または実質価額まで減損処理を行っております。当社は平成21年3月期においてその他有価証券(投資有価証券)の減損処理を行い、減損額相当額を投資有価証券評価損として計上しております。

(3) 当社の事業における法的規制

当社の主要な事業である商品先物取引業は、商品取引所法、同法施行令、同法施行規則等の関連法令、商品取引所が定めた受託契約準則、その他当業界の自主規制団体の日本商品先物取引協会(商品取引所法に基づく特殊法人)が定めた自主規制ルール等の適用を受けております。また、この他に消費者契約法、個人情報保護法の適用を受けるとともに、「商品ファンド」「外国為替証拠金取引」については、平成19年9月30日に施行された金融商品取引法の適用を受けるとともに、金融商品販売法に基づき「金融商品の販売に係わる勧誘方針」を設定しております。

当社は、商品取引所法の規定に基づき、取引の受託業務を行うことができる商品取引員として農林水産大臣及び経済産業大臣より許可を受けております。

商品取引所法等の法令に違反した場合には、受託業務活動に支障を来たす処分を受ける場合があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、受託業務を行う社員は外務員の資格を取得し主務大臣の行う登録を受ける必要があります。登録外務員が顧客との受託業務活動において、会社が外務員の権限を内部的に制限している場合でも、外務員が行った行為が外務員の権限外の行為であって、当該権限行為により第三者に損害が発生した場合には、当該外務員が所属する会社は、当該外務員の使用者として、当該第三者に対し損害賠償責任を負う可能性があります。このような損害賠償が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。当社は社内規程等内部管理体制の充実強化を図るとともに社員研修を通して法令遵守の徹底に努めております。

(4) 訴訟について

平成21年3月末現在、特段に記載すべき重要な訴訟事件はありませんが、顧客との受託取引等に起因する重要な訴訟やその他重要な請求の対象とされる可能性があります。これらの結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 純資産額規制比率及び自己資本規制比率について

純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき、同法施行規則の定めにより算出することとしたものでありますが、商品取引員は純資産額規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならず(同法第211条第2項)、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています(同法第235条)。

また、自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき内閣府令の定めにより算出することとしたものでありますが、外国為替証拠金取引(FX)業者は、自己資本規制比率が120%を下回ることがないように定められております。

当社は、純資産額規制比率及び自己資本規制比率が要求される水準を下回った場合には、純資産額規制比率に関しては農林水産大臣及び経済産業大臣から、自己資本規制比率に関しては内閣総理大臣から業務の停止等を含む様々な命令等を受けることとなります。これらの結果によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護に関して

当社は、顧客の個人情報を扱う企業であることから、その社会的責任を認識し、個人情報管理に積極的に取り組み、当社における個人情報保護方針を制定し、平成17年4月に施行された、いわゆる個人情報保護法に対応してきており、平成18年2月に「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報保護管理体制に適切に対処する旨努めております。

しかしながら、顧客の個人情報や当社の機密情報が、不正なアクセスなど何らかの方法により外部に漏洩し、あるいは悪用された場合等には、損害賠償が発生する可能性があります。加えて当社の信頼を失うおそれがあり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害について

商品市場において、取引所の取引システムが故障を発生し、取引が一時停止するなどの事故が起こっておりますが、現状、特段大きな混乱に至っていないものの、当社の社内システムを含め係る状況が発生した場合には顧客等に与える影響は予測しがたいものがありますが、当社の社内システムに関しては、安全性の確保を図る等、システム管理の徹底に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社とドットコモディティ株式会社は、平成20年10月23日付で、当社の主たる事業である商品先物取引のうち、インターネット上でのオンライン取引部門「フューチャーズ・ダイレクト（略称：FD）」に関する一連の営業上の権利を譲渡する旨、契約を締結しております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」の注記事項「(企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

本項目において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(平成21年3月31日)現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、売掛債権、棚卸資産、有形・無形固定資産、投資、法人税等、退職金等の計上に関しては重要な会計方針及び見積りによる判断を行っております。実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。また、重要な会計方針が連結財務諸表において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、営業収益が低迷したため大幅な減収となったことから、営業損益、経常損益ともに損失を計上し、連結当期純損益は、260百万円の損失を計上しました。

営業収益

当連結会計年度の営業収益は、前年同期比39.4%(3,309百万円)減少の5,090百万円となりました。受取手数料は同48.9%減少して3,498百万円、売買損益は同3.4%増加して1,487百万円となりました。その他の営業収益は103百万円(同6.2%減)であり、その内訳は、不動産管理業が49百万円(同0.2%減)、商品投資顧問業が38百万円(同16.2%減)、その他15百万円(同4.3%増)となっております。

営業費用

当連結会計年度の営業費用は、同18.9%(1,274百万円)減少の5,462百万円となりました。この主な内訳は、人件費が同20.2%(741百万円)、取引所関係費が同45.6%(182百万円)、広告宣伝費が同31.4%(67百万円)、貸倒引当金繰入額が同18.1%(15百万円)それぞれ減少しております。

営業利益

当連結会計年度の営業損益は、371百万円の損失(前年同期は1,663百万円の営業利益)となりました。当連結会計年度において、営業収益は前連結会計年度に比べて3,309百万円、営業費用は同1,274百万円それぞれ減少し、営業損益は同2,035百万円減少しております。

営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期比124.2%(128百万円)増加の232百万円となりました。この主な内訳は、前連結会計年度に比べて受取利息が9百万円、受取配当金が4百万円それぞれ増加し、社債償還益20百万円、為替差益93百万円を計上しております。

営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は、同26.1%(34百万円)減少の97百万円となりました。この主な内訳は、前連結会計年度に比べて有価証券償還損60百万円を計上しましたが、為替差損89百万円が減少しております。

経常利益

当連結会計年度の経常損益は、237百万円の損失（前年同期は1,634百万円の経常利益）となりました。これは、営業損益371百万円の損失に、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額134百万円の増加からなっております。前連結会計年度に比べて、営業外収益は128百万円増加し、営業外費用は同34百万円減少した結果、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額163百万円の増加に営業損益の2,035百万円の減少を加えて、経常損益は前連結会計年度に比べて1,872百万円の減少となっております。

特別利益

当連結会計年度の特別利益は、前年同期比86.8%（574百万円）減少の87百万円となりました。この主な内訳は、前連結会計年度に比べて事業譲渡益57百万円を計上しましたが、商品取引責任準備金戻入額113百万円、投資有価証券売却益299百万円、貸倒引当金戻入額96百万円、固定資産売却益103百万円等の減少によるものであります。

特別損失

当連結会計年度の特別損失は、同51.3%（344百万円）減少の328百万円となりました。この主な内訳は、前連結会計年度に比べて投資有価証券評価損260百万円を計上しましたが、過年度役員退職慰労引当金繰入額571百万円等の減少によるものであります。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、478百万円の損失（前年同期は1,623百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。これは、経常損益237百万円の損失に、特別利益から特別損失を差し引いた純額240百万円の減少からなっております。前連結会計年度に比べて、特別利益は574百万円、特別損失は344百万円それぞれ減少した結果、特別利益から特別損失を差し引いた純額229百万円の減少に経常損益の1,872百万円の減少を加えて税金等調整前当期純損益は2,101百万円の減少となっております。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度に比べ127.5%（910百万円）減少の、マイナスの196百万円となりました。これは税金等調整前当期純損失を計上したことによるものであります。

少数株主利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損益から控除（またはマイナスの控除で増益要因）される少数株主利益は、前連結会計年度に比べて20百万円減少の、マイナス20百万円となりました。これは、連結子会社のユタカ・フューチャーズ株式会社の業績が振るわなかったことによるものであります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純損益は、260百万円の損失（前年同期は909百万円の当期純利益）となりました。営業収益に対する比率は、前連結会計年度の10.8%から、当連結会計年度はマイナス5.1%となっております。

自己資本利益率は、前連結会計年度の8.2%に対し、当連結会計年度は、マイナス2.4%となりました。また、1株当たり当期純損益は、30.75円の損失（前連結会計年度は104.92円の利益）となりました（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記「1株当たり情報」参照）。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の資産総額は35,951百万円、負債総額は25,266百万円、純資産は10,685百万円となっております。当連結会計年度末の資産総額35,951百万円は前連結会計年度末39,995百万円に比べて4,043百万円減少しておりますが、この内訳は流動資産3,883百万円、固定資産160百万円がそれぞれの減少し、主に「現金及び預金」が3,138百万円減少しております。負債総額25,266百万円は、前連結会計年度末28,743百万円に比べて3,477百万円減少しておりますが、この内訳は、流動負債が2,558百万円、固定負債が935百万円それぞれ減少し、特別法上の準備金が17百万円の増加となっております。

当連結会計年度末の純資産10,685百万円は前連結会計年度末11,252百万円に比べて566百万円減少しておりますが、この内訳は株主資本が429百万円、評価・換算差額等が116百万円、少数株主持分が21百万円それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は29.7%(前連結会計年度末は28.0%)となっております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースのキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べて3,157百万円の減少となり、当連結会計年度末は、3,306百万円(前年同期比48.8%減)となりました。

その内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローは1,860百万円の使用(前年同期は2,453百万円の取得)、投資活動によるキャッシュ・フローは325百万円の使用(前年同期は358百万円の取得)、財務活動によるキャッシュ・フローは1,009百万円の使用(前年同期比640.5%増)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資の総額は、103百万円であり、主として本社ビル施設の設備改修等に充当しております。

なお、後記「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」の「(セグメント情報)」に掲記したとおり事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門等に基づいて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社管理 業務及び販 売業務	その他設備	352,764	10,433	1,560,696 (352.13㎡)	65,601	1,989,495	153
第2豊ビル (東京都中央区)	不動産管理 業務	その他設備	463,373	—	93,531 (194.6㎡)	—	556,905	1
大阪支店 (大阪市中央区)	商品先物取 引関連事業	販売設備	4,842	—	— (—)	1,512	6,355	35
福岡支店 (福岡市博多区)	商品先物取 引関連事業	販売設備	1,938	—	— (—)	540	2,478	25

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ユタカ・フューチャー ズ株式会社	本社 (東京都中央 区)	商品先物 取引関連 事業	販売 設備	266	—	— (—)	215	481	2
ユタカエステート 株式会社	宇佐美 研修所 (静岡県伊 東市)	不動産管 理業	研修 等 設備	456,657	—	12,900 (1,122.6㎡)	673	470,231	2

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シン ガポール)	商品先物 取引関連 事業	販売 設備	0	—	— (—)	1,685	1,685	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」欄は、「器具及び備品」の金額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,897,472	8,897,472	ジャスダック証券 取引所	単元株式数 1,000株
計	8,897,472	8,897,472	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

取締役会決議日(平成18年6月8日)

① 2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成18年6月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	132	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	974	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり 681	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月12日 至平成22年6月14日 (ロンドン時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 681 資本組入額 341	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	660,962	660,825
新株予約権付社債の残高(額面)(千円)	660,000	660,000

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

2. 2007年6月29日及び2008年6月27日(いずれも日本時間。それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)のジャスダック証券取引所における10連続取引日の当社普通株式の終値(普通取引)の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2007年7月17日及び2008年7月14日(いずれも日本時間。それぞれ「効力発生日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。かかる修正は、決定日(当日を含まない。)から効力発生日(当日を含む。)までの期間になされた調整(以下「中間調整」という。)に従うものとし、遡及的調整は無視するものとする(ただし、これに関する当社の義務には影響を及ぼさない。)。ただし、転換価額は、第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、中間調整及び第2回目の決定日に修正がなされる場合は第1回目の決定日(当日を含まない。)から第2回目の決定日(当日を含む。)までの調整に従う。)未満に修正されることはないものとし、転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。)未満に減額された場合には、転換価額は第1回目の決定日の転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。)とする。このとき1円未満は切り上げる。
3. 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- 当社が組織再編行為を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人に対し、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権の代わりに、下記の条件に基づく承継会社等の株式を目的とする新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)を交付する。
- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。
 - (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
 - (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (7) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 組織再編が生じた場合
承継会社等について組織再編が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取扱いを行う。
 - (9) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。承継会社等の新株予約権は本社債と分離して譲渡することができない。

取締役会決議日(平成18年6月8日)

② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (平成18年6月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	590	
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり 681	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月12日 至平成22年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 681 資本組入額 341	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の所持人は、当社取締役会の承認なく、本新株予約権付社債を譲渡することはできず、また、当社普通株式の空売りを目的として当社普通株式の借株を行わないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	400,583	400,500
新株予約権付社債の残高(額面)(千円)	400,000	400,000

(注)1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

2. 2007年6月29日及び2008年6月27日(それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。))のジャスダック証券取引所における10連続取引日の当社普通株式の終値(普通取引)の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2007年7月17日及び2008年7月14日(それぞれ「効力発生日」という。)以降(それぞれ当日を含む。))、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。かかる修正は、決定日(当日を含まない。))から効力発生日(当日を含む。))までの期間になされた調整(以下「中間調整」という。))に従うものとし、遡及的調整は無視するものとする(ただし、これに関する当社の義務には影響を及ぼさない。))。ただし、転換価額は、第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、中間調整及び第2回目の決定日に修正がなされる場合は第1回目の決定日(当日を含まない。))から第2回目の決定日(当日を含む。))までの調整に従う。))未満に修正されることはないものとし、転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。))未満に減額された場合には、転換価額は第1回目の決定日の転換価額の70%(ただし、上記と同様の調整に従う。))とする。このとき1円未満は切り上げる。

3. 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

当社が組織再編行為を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人に対し、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権の代わりに、下記の条件に基づく承継会社等の株式を目的とする新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)を交付する。

- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (7) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 組織再編が生じた場合
承継会社等について組織再編が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取扱いを行う。
- (9) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。承継会社等の新株予約権は本社債と分離して譲渡することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年11月15日 (注)1	600,000	4,448,736	522,000	1,722,000	574,480	1,104,480
平成18年10月1日 (注)2	4,448,736	8,897,472	—	1,722,000	—	1,104,480

(注) 1. 有償一般募集

入札による募集

発行数370,000株 発行価格1,740円

資本組入額870円

払込金額総額684,780千円

入札によらない募集

発行数230,000株 発行価格1,790円

資本組入額870円

払込金額総額411,700千円

2. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	8	15	3	2	412	450	—
所有株式数 (単元)	—	871	16	1,958	77	20	5,932	8,874	23,472
所有株式数 の割合(%)	—	9.82	0.18	22.06	0.86	0.23	66.85	100.0	—

(注) 当社所有の自己株式488,596株は、「個人その他」の欄に488単元、「単元未満株式の状況」の欄に、596株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社	東京都港区赤坂5丁目2-20	1,793	20.15
多々良 義 成	東京都杉並区	1,677	18.85
橋 本 建 生	東京都昭島市	383	4.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	312	3.50
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12 (常任代理人)資産管理サービス信託銀行株式会社	240	2.69
竹 田 和 平	名古屋市天白区	220	2.47
多々良 ミヨコ	福岡県春日市	191	2.14
豊商事従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16-12	172	1.93
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	160	1.79
多々良 實 夫	東京都目黒区	156	1.75
計	—	5,305	59.62

(注) 当社は、自己株式488,596株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.49%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 488,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 90,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,296,000	8,296	—
単元未満株式	普通株式 23,472	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,897,472	—	—
総株主の議決権	—	8,296	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式596株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 豊商事株式会社	東京都中央区日本橋 蛸殻町1丁目16-12	488,000	—	488,000	5.48
(相互保有株式) ユタカ・フューチャーズ 株式会社	東京都中央区日本橋 小網町1-13	90,000	—	90,000	1.01
計	—	578,000	—	578,000	6.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月23日)での決議状況 (取得期間平成20年5月26日～平成20年9月30日)	240,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	82,000	36,620
残存決議株式の総数及び価額の総額	158,000	163,380
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	65.83	81.69
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	65.83	81.69

②

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月30日)での決議状況 (取得期間平成20年11月17日～平成21年3月31日)	300,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	152,000	45,007
残存決議株式の総数及び価額の総額	148,000	104,993
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.33	70.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	49.33	70.00

③

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年5月19日)での決議状況 (取得期間平成21年5月20日～平成21年9月30日)	250,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	24,000	8,023
提出日現在の未行使割合(%)	90.40	94.65

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月19日(約定日基準)までの自己株式買付による株式数を記載しておりますが、平成21年6月20日から有価証券報告書提出日までの自己株式買付による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,968	1,034
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	488,596	—	512,596	—

(注) 保有自己株式数の当期間には、前記(2)「取締役会決議による取得の状況」(会社法第155条第3号による取得)を除いて、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。なお、前記(2)「取締役会決議による取得の状況」(会社法第155条第3号による取得)については、平成21年6月20日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては、財務体質の強化と将来の安定的な収益基盤の確保に向けた内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続、維持することを基本とし、また、業績の状況に応じて配当性向等を勘案のうえ一層の利益還元を努めてまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めて中間配当制度を設けておりますが、原則として年間を通しての配当とする年1回の期末配当を基本とさせていただいております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、1株につき7.50円の配当としております。

この結果、当期は、株主資本当期純利益率 Δ 2.4%、株主資本配当率0.6%となりました。

当期の内部留保資金の用途につきましては、今後予想される市場の自由化、国際化の進展に対応する事業展開に向けて、財務体質と経営基盤の強化に活用する所存であります。

(注) なお、第53期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日定時株主総会	63	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	(960) 960	2,730	3,500 ※1,080	810	550
最低(円)	(600) 575	770	1,590 ※734	491	280

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第49期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成18年10月1日 1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	395	351	325	296	296	296
最低(円)	330	316	293	293	280	285

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		多々良 實 夫	昭和16年8月26日生	昭和35年6月 昭和46年5月 昭和52年1月 昭和54年6月 昭和62年6月 平成2年6月 平成19年5月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 ユタカエステート株式会社代表取 締役社長(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)1	156
代表取締役 社長		石 黒 文 博	昭和22年6月2日生	昭和43年3月 平成6年12月 平成9年6月 平成10年4月 平成12年3月 平成13年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成18年3月 平成19年6月	当社入社 当社名古屋営業本部営業部長 当社取締役 当社東京第二営業本部長 当社東京第一営業本部長 当社常務取締役 当社東部営業統括本部長 当社営業統括本部長 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	5
専務取締役	営業統括 本部長	安 成 政 文	昭和26年4月2日生	昭和51年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	当社入社 当社東京第三営業本部長 当社大阪営業本部長 当社執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員大阪営業本部長 当社常務執行役員西部営業統括本 部長兼大阪営業本部長 当社取締役 当社西部営業統括本部長 当社常務取締役営業統括本部長 当社専務取締役営業統括本部長 (現任)	(注)1	4
常務取締役	管理本部長	篠 塚 幸 治	昭和21年12月13日生	昭和40年3月 平成7年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社取締役 当社管理本部長兼経理部長 当社管理本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)1	45
常務取締役	法人事業 本部長	渡 辺 泰 夫	昭和21年2月26日生	昭和44年4月 平成7年4月 平成7年6月 平成10年4月 平成12年3月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 当社東京営業本部長 当社取締役(現任) 当社東京第一営業本部長 当社営業統括本部長 当社金融商品本部長 当社金融商品営業部担当部長 当社金融商品本部副本部長兼金融 本部長 当社常務取締役金融営業本部長兼 法人部担当 当社常務取締役法人事業本部長 (現任)	(注)1	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業 本部長兼 ディーリン グ部長	浦 柝 健	昭和25年1月24日生	昭和43年3月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成16年5月 平成20年4月	当社入社 当社業務本部事業部長 当社事業本部事業部長 当社取締役(現任) 当社事業本部ディーリング部長 当社事業本部長兼ディーリング部 長(現任)	(注)1	34
取締役	経営企画 部長	多々良 優	昭和40年9月13日生	平成元年4月 平成5年4月 平成14年7月 平成17年4月 平成18年6月	山一証券株式会社入社 当社入社 当社デリバティブス・IT事業部次 長 当社経営企画部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	26
取締役		間 瀬 博 行	昭和45年12月3日生	平成6年4月 平成9年7月 平成11年5月 平成12年1月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年3月	スイス・ユニオン銀行(現UBS銀 行)入行 UBS信託銀行入行 ベアリング投信投資顧問株式会 社入社 株式会社ジェイインベスター取締 役 有限会社ボルケーノ代表取締役 (現任) 株式会社新選堂代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 黒川木徳フィナンシャルホールデ ィングス株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)1	—
取締役	管理本部 コンプライ アンス部長	白 石 知 芳	昭和22年10月22日生	昭和57年12月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年11月	当社入社 当社大阪営業本部総務部長兼営業 管理部長 当社管理本部営業管理部長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社管理本部コンプライアンス部 長(現任)	(注)1	2
取締役	デリバティ ブス・IT事 業本部長兼 デリバティ ブス・IT事 業部長	多々良 孝 之	昭和32年7月15日生	昭和55年3月 平成10年4月 平成14年5月 平成17年8月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社法人営業本部法人営業部長 当社執行役員 当社金融商品本部デリバティブ ス・IT事業部長 当社取締役(現任) 当社デリバティブス・IT事業本 部長兼デリバティブス・IT事業部長 (現任)	(注)1	2
取締役 相談役 (非常勤)		多々良 義 成	昭和11年4月30日生	昭和35年4月 昭和37年4月 昭和40年5月 昭和41年6月 昭和44年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成19年6月	住友海上火災保険株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 株式会社豊研修所 (現・ユタカエステート株式会社) 代表取締役社長 当社取締役相談役(現任)	(注)1	1,677

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		日和 顯	昭和20年5月26日生	昭和39年5月 平成元年6月 平成5年6月 平成17年6月	当社入社 豊加商事株式会社(現・三菱商事 フューチャーズ証券株式会社)入 社 当社入社 当社監査室長 当社監査役(現任)	(注)2	2
監査役 常勤		尾崎 康秀	昭和22年1月31日生	昭和40年3月 平成18年6月 平成21年3月 平成21年6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社管理本部経理部嘱託 当社監査役(現任)	(注)2	6
監査役		和田 治	昭和15年4月8日生	昭和34年4月 平成9年4月 平成10年5月 平成16年12月 平成18年6月	農林省(現農林水産省)入省 同省商業課首席商品取引所検査官 社団法人全国商品取引所連合会常 務理事 株式会社日本商品清算機構取締役 当社監査役(現任)	(注)2	—
監査役		林 昭彦	昭和12年8月20日生	昭和37年4月 平成3年6月 平成4年7月 平成6年6月 平成13年3月 平成15年10月 平成20年6月	通商産業省(現経済産業省)入省 科学技術庁長官官房長 海外経済協力基金理事 日本軽金属株式会社常務取締役 同社副社長 財団法人日本特許情報機構理事長 (現任) 当社監査役(現任)	(注)2	—
計							1,981

- (注) 1. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役相談役多々良義成は、代表取締役会長多々良實夫の実兄であり、取締役経営企画部長多々良優の実父であります。
4. 取締役間瀬博行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役和田治及び林昭彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対応し、且つ、株主、顧客等に信頼される公正な経営システムを構築・運営することを重要施策として位置付けております。

② 会社の機関の内容

(取締役・取締役会等)

当社の最高経営機関である取締役会は、各事業部門の責任者を兼ねる取締役を含めて構成され、毎月の定例及び状況に応じ随時開催し、経営戦略の決定等を行うとともに業務執行状況の監督を行っており、併せて役付取締役でもって構成される常務会が、取締役会の決定した経営戦略等の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催し、業務執行に対する審議機関の役割を担っております。このほかに、業務運営の一体化を促進するため、執行役員制度を導入するなど、経営意思決定の迅速化と情報の共有化により業務執行の監督機能の強化に努めております。取締役は、平成21年6月26日現在11名(うち社外取締役1名)であります。なお、当社の定款において、取締役の員数を15名以内と定めております。

(監査役・監査役会)

公正で透明な企業活動の充実化を図り、その実効性を確保するため、当社は、監査役制度を採用しており、当期では監査役4名のうち、社外監査役は2名であり、取締役との独立性を重視した陣容により、取締役の業務執行に対する監査を行うとともに、監査役会を定期的に、また状況に応じ随時開催し、監査役相互の情報交換等を通して経営監視機能の強化に努めております。監査役は、平成21年6月26日現在4名(うち社外監査役2名)であります。

③ 内部管理体制の整備・運用状況

イ. 当社の内部監査は、内部監査規程に基づいて、外部会計監査人(太陽A S G有限責任監査法人)及び監査役との協調を図りながら実施し、原則としてすべての支店(本店営業部を含む。)について実地監査を行うこととしており、その充実に努めております。当社の監査体制は、監査室を中核とする内部監査プロジェクトチーム(人員14名)を編成し、「受託業務活動における適正化」の観点に注視して、業務監査及び会計監査を実施しております。

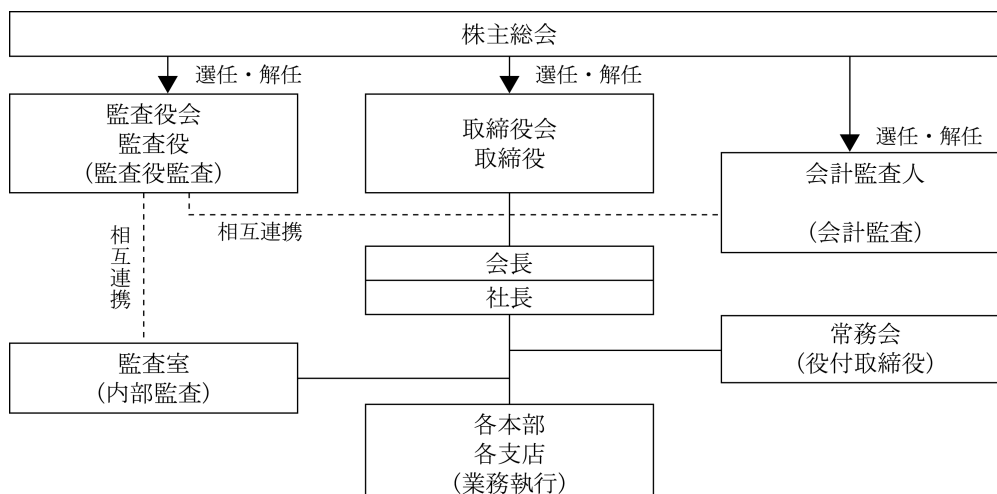
コンプライアンス(法令遵守)につきましては、教育研修室の主導により各種の社員研修を通してコンプライアンスを周知徹底するとともに、内部監査時においてもコンプライアンスの強化に努めております。

内部監査及びコンプライアンスにおける監査結果報告等については、社長に定期的にあるいは状況に応じて適宜報告され、併せて監査役に報告されております。

ロ. 内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年3月期においては、内部監査では、すべての支店において実地監査を実施しており、コンプライアンスに関しましては、商品取引所法、金融商品取引法等の法令に対処するため、主として営業社員を対象に勧誘規制等の受託業務活動の適法・適正化を含む新たな法的規制について社員研修を実施しております。また「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)に関しては、役員全員が個人情報保護法における一般的かつ必要条件を満たす基礎的知識を習得するとともに、社員研修も併せて実施し、その啓蒙に努めております。個人情報保護法に関連して、情報セキュリティの一層の強化を図るべく諸施策を実施・運用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。（平成21年6月26日現在）



④ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況につきまして、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

イ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、定例等の取締役会並びに各種の会議体の開催の機会において、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合しているか事業部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示または指導を行う。
- (ロ) 教育研修室を置き、教育研修室の主導により各種の従業員研修を通してコンプライアンス（法令遵守）の周知徹底を行う。
- (ハ) 監査役監査、内部監査または外部監査人監査を通して、役職員にコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会、その他重要な会議体の議事録（電磁的記録を含む。）及び、契約書類、法定帳簿、会計に関する帳簿、稟議その他重要な書類等（電磁的記録を含む。）は、法令並びに文書取扱規程等の社内規程に基づき保存・管理を行うこととする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社は、ディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識し、ディーリング管理規程を定めている。
- (ロ) 当社は、当社の財政状態に対応してリスクを効率的にコントロールするため、ディーリング管理規程に基づき運営・管理する。
- (ハ) ディーリングに関する情報は、日々、週次、月次の状況を担当取締役及び関連部署に毎日報告されるとともに月次の定例取締役会に報告され、状況により必要な措置を講ずることとする。
- (ニ) 純資産額規制比率及び自己資本規制比率について、基礎リスク、市場リスク、取引先リスク等を把握し、日次等状況に応じて計数を算出し、適正な水準を確保しているかモニタリングを行うとともに、状況により必要な措置を講ずることとする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、毎月の定例及び状況に応じ随時開催し、経営戦略の決定等を行うとともに、取締役会規程及び、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、各取締役の業務執行状況について監督を行う。
- (ロ) 役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の決定した経営戦略等の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催し、業務執行に対する審議機関の役割を担う。
- (ハ) 監査役は、取締役の業務執行に対して、監査役監査を通して経営監視機能の役割を担う。

- ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社は、当社の経営理念を共有し、事業方針その他経営上の重要事項については一体となって行動する。
 - (ロ) 当社の取締役は、子会社の取締役と定期的に意見交換を行い、経営戦略、事業の成果及び内部管理等について共通認識を図る。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 現行、監査役を補助する組織、人員は配置されていないが、監査役会から要請を受けた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要な配置を講ずることとする。
- ト. 監査役職務を補助すべき従業員の取締役から独立性に関する事項
- 監査役職務を補助する従業員は、その職責上、監査役会並びに監査役の指示に従うものとする。
- チ. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役及び従業員は、監査役会規程及び監査役監査規程に従い、監査役に報告及び情報提供を行う。
 - (ロ) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、取締役及び従業員から報告を求めることができる。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役及び主要な従業員からヒヤリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（監査室）及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととする。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当事業年度から金融商品取引法に基づく内部統制報告制度が導入されたことに伴い、財務報告の信頼性を確保する観点から内部統制の一層の充実を図るため、内部統制対策室を設置し内部統制の整備等に取り組んでおります。

内部統制報告制度の初年度に当たる当事業年度では、内部統制対策室のもとに、内部統制の整備・運用の評価を実施しております。

⑥ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

イ. 当事業年度において業務を執行した会計監査人の名称等は、次のとおりであります。

太陽A S G有限責任監査法人

(注) 太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

ロ. 当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	吉川正幸	太陽A S G有限責任監査法人	※
	齋藤哲		※
	中野秀俊		※

(注) ※7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名 その他14名

⑦ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

イ. 当社の社外取締役は1名であり、平成18年6月29日に就任しております(平成21年6月26日再任)。

当社の社外取締役は、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役であり、同社は当社の主要株主であります。同社の親会社である株式会社アエリアは、当社と業務提携(オンライン化事業の推進等)を行っております。

ロ. 当社の社外監査役は2名であります。

社外取締役の上記事項を除いて、社外取締役、社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

⑧ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年3月期は15回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、業務執行に対する審議機関として業務運営の調整、効率化のため、常務会を13回開催しております。

⑨ 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額	区分	支給人員	支給額
取締役	13名	169百万円	監査役	5名	24百万円

(注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の額は、社外取締役1名5百万円及び社外監査3名9百万円であり
ます。

2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき退職慰労金17百万円(取締役1名15百万円、社外監査役1名2百万円)を支給しております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、直前の定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑩ その他当社定款規定について

イ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、業績の状況により株主への利益還元を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	30	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	30	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

店頭外国為替証拠金取引(e-kawase)に係る顧客分別保管に関する合意された手続業務を行っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

提出会社は、監査公認会計士等に対する報酬の額に関する方針について、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切な水準となるように決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成20年3月5日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成20年6月2日改正)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成20年3月5日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成20年6月2日改正)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表および前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表については、太陽A S G 監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。また、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表および当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、太陽A S G 有限責任監査法人により監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

なお、太陽A S G 監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G 有限責任監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2, ※4 6,781,301	※2, ※4, ※5 3,642,897
委託者未収金	514,416	368,394
有価証券	※2 199,178	182,198
商品	9,030	78,405
繰延税金資産	135,029	459,149
保管有価証券	※2 5,785,500	※2 6,176,041
差入保証金	14,071,939	11,093,885
金銭の信託	4,510,000	4,160,000
委託者先物取引差金	※3 231,854	※3 1,651,758
未収法人税等	2,098	352,570
その他	※2 421,827	※2 575,816
貸倒引当金	△41,725	△3,823
流動資産合計	32,620,451	28,737,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 3,707,540	※2 3,761,282
減価償却累計額	△1,845,664	△1,930,408
建物及び構築物（純額）	1,861,876	1,830,874
機械装置及び運搬具	23,607	23,607
減価償却累計額	△5,711	△13,174
機械装置及び運搬具（純額）	17,896	10,433
器具及び備品	219,292	212,125
減価償却累計額	△115,844	△112,390
器具及び備品（純額）	103,448	99,734
土地	※2 2,222,324	※2 2,222,324
有形固定資産合計	4,205,545	4,163,367
無形固定資産		
無形固定資産合計	17,407	20,826
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 738,871	※1, ※2 853,292
長期差入保証金	990,778	1,011,919
長期貸付金	77,057	90,415
繰延税金資産	733,275	763,431
その他	※1 1,514,187	※2 1,244,158
貸倒引当金	△902,340	△933,018
投資その他の資産合計	3,151,829	3,030,199
固定資産合計	7,374,781	7,214,392
資産合計	39,995,232	35,951,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
委託者未払金	288,442	205,878
短期借入金	※2 618,600	※2 718,600
リース債務	—	1,862
未払法人税等	535,626	83,586
賞与引当金	199,716	73,814
役員賞与引当金	50,100	—
預り証拠金	11,065,202	8,157,563
預り証拠金代用有価証券	5,785,500	6,129,031
預り取引保証金	4,357,766	3,965,238
金融先物取引保証金	1,983,855	—
金融商品取引保証金	—	3,123,207
その他	663,244	530,281
流動負債合計	25,548,055	22,989,064
固定負債		
社債	2,005,416	1,061,545
長期借入金	※2 92,800	※2 74,200
リース債務	—	6,662
退職給付引当金	407,369	436,329
役員退職慰労引当金	271,000	245,630
繰延税金負債	83,937	83,937
その他	64,989	81,223
固定負債合計	2,925,512	1,989,528
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※4 269,317	※4 286,706
金融先物取引責任準備金	※5 216	—
金融商品取引責任準備金	—	※5 730
特別法上の準備金合計	269,534	287,437
負債合計	28,743,101	25,266,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金	1,104,579	1,104,579
利益剰余金	8,566,793	8,220,289
自己株式	△185,787	△268,449
株主資本合計	11,207,586	10,778,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,325	△36,204
為替換算調整勘定	△30,183	△68,877
評価・換算差額等合計	11,141	△105,081
少数株主持分	33,403	12,318
純資産合計	11,252,131	10,685,656
負債純資産合計	39,995,232	35,951,685

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業収益		
受取手数料	6,850,139	3,498,789
売買損益	1,439,086	1,487,691
その他	110,741	103,822
営業収益合計	8,399,966	5,090,303
営業費用		
取引所関係費	399,438	217,310
人件費	※1 3,663,391	※1 2,922,022
地代家賃	328,737	338,977
通信費	361,513	329,849
広告宣伝費	215,542	147,920
減価償却費	140,803	154,910
貸倒引当金繰入額	83,884	68,742
その他	1,543,139	1,282,442
営業費用合計	6,736,451	5,462,173
営業利益又は営業損失(△)	1,663,515	△371,869
営業外収益		
受取利息	58,685	68,323
受取配当金	12,997	17,309
社債償還益	—	20,439
為替差益	—	93,295
その他	31,914	32,900
営業外収益合計	103,597	232,268
営業外費用		
支払利息	32,996	32,510
有価証券償還損	—	60,181
為替差損	89,126	—
権利金償却	4,390	4,218
その他	5,788	887
営業外費用合計	132,300	97,798
経常利益又は経常損失(△)	1,634,812	△237,399
特別利益		
商品取引責任準備金戻入額	113,605	—
投資有価証券売却益	308,119	9,048
貸倒引当金戻入額	117,282	21,105
事業譲渡益	—	※2 57,206
会員権売却益	4,896	—
固定資産売却益	※3 103,653	—
その他	14,066	—
特別利益合計	661,624	87,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	—	17,388
金融先物取引責任準備金繰入額	197	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	514
過年度役員退職慰労引当金繰入額	571,000	—
投資有価証券売却損	—	15,287
投資有価証券評価損	—	260,899
減損損失	—	※4 5,389
関係会社出資金売却損	※5 23,911	—
リース解約損	18,146	12,861
固定資産除売却損	※6 58,443	※6 15,678
その他	※7 1,258	—
特別損失合計	672,956	328,018
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,623,479	△478,057
法人税、住民税及び事業税	728,047	105,793
法人税等調整額	△14,273	△302,085
法人税等合計	713,773	△196,292
少数株主損失(△)	△33	△20,819
当期純利益又は当期純損失(△)	909,739	△260,945

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,722,000	1,722,000
当期末残高	1,722,000	1,722,000
資本剰余金		
前期末残高	1,104,579	1,104,579
当期末残高	1,104,579	1,104,579
利益剰余金		
前期末残高	7,743,057	8,566,793
当期変動額		
剰余金の配当	△87,484	△85,558
当期純利益又は当期純損失(△)	909,739	△260,945
連結除外に伴う剰余金増加額	1,480	—
当期変動額合計	823,735	△346,504
当期末残高	8,566,793	8,220,289
自己株式		
前期末残高	△48,250	△185,787
当期変動額		
自己株式の取得	△137,536	△82,661
当期変動額合計	△137,536	△82,661
当期末残高	△185,787	△268,449
株主資本合計		
前期末残高	10,521,387	11,207,586
当期変動額		
剰余金の配当	△87,484	△85,558
当期純利益又は当期純損失(△)	909,739	△260,945
連結除外に伴う剰余金増加額	1,480	—
自己株式の取得	△137,536	△82,661
当期変動額合計	686,199	△429,166
当期末残高	11,207,586	10,778,419

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	343,089	41,325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△301,763	△77,530
当期変動額合計	△301,763	△77,530
当期末残高	41,325	△36,204
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,437	△30,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,745	△38,693
当期変動額合計	△24,745	△38,693
当期末残高	△30,183	△68,877
評価・換算差額等合計		
前期末残高	337,651	11,141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△326,509	△116,223
当期変動額合計	△326,509	△116,223
当期末残高	11,141	△105,081
少数株主持分		
前期末残高	85,473	33,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52,070	△21,084
当期変動額合計	△52,070	△21,084
当期末残高	33,403	12,318
純資産合計		
前期末残高	10,944,511	11,252,131
当期変動額		
剰余金の配当	△87,484	△85,558
当期純利益又は当期純損失（△）	909,739	△260,945
連結除外に伴う剰余金増加額	1,480	—
自己株式の取得	△137,536	△82,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△378,579	△137,308
当期変動額合計	307,619	△566,474
当期末残高	11,252,131	10,685,656

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,623,479	△478,057
減価償却費	140,803	154,910
減損損失	—	5,389
固定資産除売却損	58,443	—
固定資産売却益	△103,653	—
有形固定資産売却損益(△は益)	—	15,678
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△359,304	△6,682
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	5,100	△50,100
退職給付引当金の増減額(△は減少)	25,356	28,959
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	271,000	△25,370
受取利息及び受取配当金	△71,683	△85,632
社債償還益	—	△20,439
支払利息	32,996	32,510
為替差損益(△は益)	23,531	△95,508
事業譲渡損益(△は益)	—	△57,206
有価証券償還損益(△は益)	—	60,181
投資有価証券売却損益(△は益)	△308,119	6,239
投資有価証券評価損益(△は益)	—	260,899
委託者未収金の増減額(△は増加)	200,058	137,958
差入保証金の増減額(△は増加)	△4,740,713	2,916,205
金銭の信託の増減額(△は増加)	5,950,000	350,000
委託者先物取引差金(借方)の増減額(△は増加)	113,630	△1,419,903
預り証拠金の増減額(△は減少)	2,176,672	△2,847,971
預り取引保証金の増減額(△は減少)	△5,863,952	△392,528
金融先物取引保証金の増減額(△は減少)	1,714,838	—
金融商品取引保証金の増減額(△は減少)	—	1,139,351
たな卸資産の増減額(△は増加)	41,944	△69,375
委託者未払金の増減額(△は減少)	△104,961	△50,934
その他	1,683,769	△539,417
小計	2,509,236	△1,030,843
利息及び配当金の受取額	60,633	96,750
利息の支払額	△33,506	△31,469
法人税等の支払額	△82,537	△894,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,453,827	△1,860,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△20,884
定期預金の払戻による収入	136,778	—
有価証券の取得による支出	△399,897	△254,122
有価証券の売却による収入	210,349	346,107
有形固定資産の取得による支出	△96,244	△121,698
有形固定資産の売却による収入	174,484	—
無形固定資産の取得による支出	△6,597	△4,946
無形固定資産の売却による収入	—	1,142
投資有価証券の取得による支出	—	△388,152
投資有価証券の売却による収入	402,023	38,078
貸付けによる支出	△44,520	△19,152
貸付金の回収による収入	41,196	19,905
連結の範囲の変更に伴う関係会社売却による支出	△3,410	—
事業譲渡による収入	—	78,000
その他	△55,979	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	358,182	△325,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,400,000	300,000
短期借入金の返済による支出	△2,300,000	△200,000
長期借入金の返済による支出	△18,600	△18,600
社債の償還による支出	—	△921,625
自己株式の取得による支出	△127,280	△82,661
配当金の支払額	△87,484	△85,558
少数株主への配当金の支払額	△3,000	△500
その他	—	△787
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136,364	△1,009,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	△65,456	38,626
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,610,188	△3,157,298
現金及び現金同等物の期首残高	3,893,472	6,464,258
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△39,402	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,464,258	※1 3,306,960

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>① 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. ユタカ・アセット・トレーディング㈱ ユタカエステート㈱ ユタカ・フューチャーズ㈱ ユタカ・アセット・トレーディング㈱は、新設に伴い子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 ㈱ブルベアファンドマネジメントは、株式譲渡により、子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。 YF OPEN COMPANY I LTD.及び1社は、償還に伴い、連結の範囲に含めることにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れが生じたため、連結の範囲から除外しております。 YF OPEN COMPANY II LTD.及び1社は、償還により重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称 YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD. YF OPEN COMPANY I LTD. YF OPEN COMPANY II LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP) YUTAKA GP LTD. TSUBASA GP LTD. YTV GP LTD.</p> <p>③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 YF OPEN COMPANY I LTD.、TSUBASA GP LTD.、YTV GP LTD.及びその他3社は、連結の範囲に含めることにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、連結の範囲から除外しております。 その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YF OPEN COMPANY II LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)、YUTAKA GP LTD.、及びその他3社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関して全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>① 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. ユタカ・アセット・トレーディング㈱ ユタカエステート㈱ ユタカ・フューチャーズ㈱</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称 YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP) YUTAKA GP LTD. TSUBASA GP LTD. YTV GP LTD.</p> <p>③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 TSUBASA GP LTD.、YTV GP LTD.及びその他2社は、連結の範囲に含めることにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、連結の範囲から除外しております。 その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)、YUTAKA GP LTD.、及びその他2社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関して全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 持分法適用の非連結子会社数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社 YF OPEN COMPANY I LTD.、TSUBASA GP LTD.、YTV GP LTD. 及びその他3社は、持分法を適用することにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YF OPEN COMPANY II LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD.(GP)、YUTAKA GP LTD.、及びその他3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p> <p>① 有価証券 売買目的有価証券 ……時価法(売却原価は、移動平均法により算定) 子会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>① 持分法適用の非連結子会社数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社 TSUBASA GP LTD.、YTV GP LTD. 及びその他2社は、持分法を適用することにより、当社の利害関係人の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>その他の非連結子会社であるYUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD.、YUTAKA IDX COMPANY LTD.(GP)、YUTAKA GP LTD.、及びその他2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>同左</p> <p>① 有価証券 _____</p> <p>子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② 保管有価証券 保管有価証券は、商品取引所法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券(長期7%未満) 額面金額の80% 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額</p> <p>③ デリバティブ……時価法</p> <p>④ 棚卸資産 商品……個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 建物(建物付属設備は除く) ……定額法 建物以外……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物…… 5年～47年 器具及び備品……… 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>③ _____</p>	<p>② 保管有価証券 同左</p> <p>③ デリバティブ……同左</p> <p>④ 棚卸資産 商品……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>④ 長期前払費用 定額法</p> <p>① 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、過去の支給実施額を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>④ 長期前払費用 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な営業収益の計上基準</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(944,150千円)については、10年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>⑥ 商品取引責任準備金 商品取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき同法施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>⑦ 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p> <p>受取手数料 イ 商品先物取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。 ロ オプション取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。 ハ 商品ファンド 取引約定日に計上しております。 ニ 外国為替証拠金取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上することとしております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥ 商品取引責任準備金 同左</p> <p>⑦ 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p> <p>受取手数料 イ 商品先物取引 同左 ロ オプション取引 同左 ハ 商品ファンド 同左 ニ 外国為替証拠金取引 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	少額ののれん及び負ののれんは、発生年度で一括償却しております。	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正〔(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)〕に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <hr/> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、過年度役員退職慰労引当金繰入額571,000千円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純利益が271,000千円減少しております。</p> <hr/>	<hr/> <p>(棚卸資産の評価方法)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日 公表分)を適用しております。これに伴う当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う当連結会計年度のリース資産計上額、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <hr/> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。これに伴う当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>従来、「金融先物取引責任準備金」及び「金融先物取引責任準備金繰入額」として表示しておりましたが、金融商品取引法の施行に伴い、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金」及び「金融商品取引責任準備金繰入額」として表示しております。</p> <p>なお、これに併せて「金融先物取引保証金」を「金融商品取引保証金」として表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金に関する事項)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																														
<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">709千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">236,346千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">33,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,555,273千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,051,765千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">305,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,945,506千円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">618,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">92,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">711,400千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額980,000千円</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額1,000,000千円</p> <p>ロ 預託資産 取引証拠金の代用として、(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">44,114千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,717,515千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,605千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,786,234千円</td> </tr> </table> <p>ハ 分離保管資産 商品取引所法第210条等の規定に基づき所定の金融機関等に分離保管されている資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">391,045千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">391,045千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	709千円	出資金	236,346千円	その他の流動資産	33,000千円	建物	1,555,273千円	土地	2,051,765千円	投資有価証券	305,467千円	合計	3,945,506千円	短期借入金	618,600千円	長期借入金	92,800千円	合計	711,400千円	有価証券	44,114千円	保管有価証券	5,717,515千円	投資有価証券	24,605千円	合計	5,786,234千円	預金	391,045千円	合計	391,045千円	<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">589千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">38,320千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ 担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,507,480千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,086,794千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">331,609千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">43,352千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,029,237千円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">718,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">74,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">792,800千円</td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額1,000,000千円</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額1,000,000千円</p> <p>ロ 預託資産 取引証拠金の代用として、(株)日本商品清算機構等に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,100,432千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,100,432千円</td> </tr> </table> <p>ハ 分離保管資産 商品取引所法第210条等の規定に基づき所定の金融機関等に分離保管されている資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">270,855千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">270,855千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	589千円	投資有価証券(その他の有価証券)	38,320千円	その他の流動資産	60,000千円	建物	1,507,480千円	土地	2,086,794千円	投資有価証券	331,609千円	会員権	43,352千円	合計	4,029,237千円	短期借入金	718,600千円	長期借入金	74,200千円	合計	792,800千円	保管有価証券	6,100,432千円	合計	6,100,432千円	預金	270,855千円	合計	270,855千円
投資有価証券(株式)	709千円																																																														
出資金	236,346千円																																																														
その他の流動資産	33,000千円																																																														
建物	1,555,273千円																																																														
土地	2,051,765千円																																																														
投資有価証券	305,467千円																																																														
合計	3,945,506千円																																																														
短期借入金	618,600千円																																																														
長期借入金	92,800千円																																																														
合計	711,400千円																																																														
有価証券	44,114千円																																																														
保管有価証券	5,717,515千円																																																														
投資有価証券	24,605千円																																																														
合計	5,786,234千円																																																														
預金	391,045千円																																																														
合計	391,045千円																																																														
投資有価証券(株式)	589千円																																																														
投資有価証券(その他の有価証券)	38,320千円																																																														
その他の流動資産	60,000千円																																																														
建物	1,507,480千円																																																														
土地	2,086,794千円																																																														
投資有価証券	331,609千円																																																														
会員権	43,352千円																																																														
合計	4,029,237千円																																																														
短期借入金	718,600千円																																																														
長期借入金	74,200千円																																																														
合計	792,800千円																																																														
保管有価証券	6,100,432千円																																																														
合計	6,100,432千円																																																														
預金	270,855千円																																																														
合計	270,855千円																																																														

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>また、商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、980,000千円であります。</p> <p>なお、同法第210条に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、428,344千円であります。</p> <p>※3 委託者先物取引差金 委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、商品取引所との間で受払清算された金額であります。</p> <p>※4 商品取引責任準備金 商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。この積立額に相当する額の現金を、当社の預金口座に積み立てております。</p> <p>※5 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p>	<p>また、商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、1,000,000千円であります。</p> <p>なお、同法第210条に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、529,213千円であります。</p> <p>※3 委託者先物取引差金 同左</p> <p>※4 商品取引責任準備金 同左</p> <p>※5 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
※1 人件費の内訳 役員報酬 195,108千円 役員賞与引当金繰入額 50,100千円 従業員給与 2,635,674千円 賞与引当金繰入額 199,716千円 退職金 26,851千円 退職給付費用 237,792千円 福利厚生費 318,149千円 合計 3,663,391千円	※1 人件費の内訳 役員報酬 203,356千円 従業員給与 2,129,762千円 賞与引当金繰入額 73,814千円 退職金 3,897千円 退職給付費用 247,207千円 福利厚生費 263,984千円 合計 2,922,022千円 ※2 事業譲渡益の内訳 連結子会社のユタカエステート㈱の保険代理店事業を伊藤忠オリコ保険サービス㈱への譲渡益18,000千円とドットコモディティ(株)への譲渡益39,206千円 ドットコモディティ(株)への「フューチャーズ・ダイレクト(略称:FD)」(オンライン)事業部門の譲渡に伴い、減損損失36,737千円、その他2,829千円を計上し、譲渡金額78,774千円から減損損失及びその他合計額39,567千円を控除した金額を事業譲渡益として39,206千円計上しております。 減損損失の内訳は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">FD用 リース資産</td> <td style="text-align: center;">東京都 中央区</td> <td style="text-align: center;">所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 により使用する器具 及び備品等</td> <td style="text-align: center;">36,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産(通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理)のうち、譲渡した事業に係るリース資産において、今後の使用見込みがなくなったため、当該リース資産の未経過リース料期末残高相当額を減損処理しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 資産のグルーピングは、主として「商品先物取引関連事業」に該当する店舗及び本社で構成する「共用資産」、「不動産管理その他の事業」による資産グループ及び現時点で遊休の状況にある「遊休資産」グループとに区分しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	FD用 リース資産	東京都 中央区	所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 により使用する器具 及び備品等	36,737
用途	場所	種類	減損損失 (千円)						
FD用 リース資産	東京都 中央区	所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 により使用する器具 及び備品等	36,737						
※3 固定資産売却益の内訳 土地 103,653千円									

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
	※4 減損損失の内訳																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">東京都 中央区他</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td style="text-align: center;">5,389</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	遊休資産	東京都 中央区他	電話加入権	5,389										
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																
遊休資産	東京都 中央区他	電話加入権	5,389																
	<p>今後の使用見込みがなくなった電話加入権につきましては、市場価格が帳簿価格より著しく下落していることから、帳簿価格を市場価格まで減額し、その相当額を減損処理しました。 (グルーピングの方法)</p> <p>資産のグルーピングは、主として「商品先物取引関連事業」に該当する店舗及び本社で構成する「共用資産」、「不動産管理その他の事業」による資産グループ及び現時点で遊休の状況にある「遊休資産」グループとに区分しております。</p> <p>平成21年3月期においては、全ての資産グループ別に減損の認識を判定した結果、遊休資産の一部に減損の兆候がありましたので減損を計上しております。</p>																		
<p>※5 YF OPEN COMPANY I LTD.、YF OPEN COMPANY II LTD. 及びその他1社に対するものであります。</p>																			
<p>※6 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地・建物</td> <td style="text-align: right;">29,624千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,881千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">23,280千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,657千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,443千円</td> </tr> </table>	土地・建物	29,624千円	器具及び備品	3,881千円	電話加入権	23,280千円	その他	1,657千円	合計	58,443千円	<p>※6 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">10,888千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,570千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">218千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,678千円</td> </tr> </table>	建物	10,888千円	器具及び備品	4,570千円	電話加入権	218千円	合計	15,678千円
土地・建物	29,624千円																		
器具及び備品	3,881千円																		
電話加入権	23,280千円																		
その他	1,657千円																		
合計	58,443千円																		
建物	10,888千円																		
器具及び備品	4,570千円																		
電話加入権	218千円																		
合計	15,678千円																		
<p>※7 特別損失その他の主な内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">会員権売却損</td> <td style="text-align: right;">1,002千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">255千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,258千円</td> </tr> </table>	会員権売却損	1,002千円	その他	255千円	合計	1,258千円													
会員権売却損	1,002千円																		
その他	255千円																		
合計	1,258千円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,897,472	—	—	8,897,472

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,028	224,100	—	319,128

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	600株
自己株式買付による増加	192,000株
連結子会社が保有する自己株式における出資比率の増加に対応した自己株式の持分の増加	31,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
豊商事(株)	2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成18年6月28日発行)	普通株式	1,653,470	484,827	—	2,138,297	—
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成18年6月28日発行)	普通株式	413,367	121,207	—	534,574	—
合計			2,066,837	606,034	—	2,672,871	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 「目的となる株式の数(株)」の増加は、転換価額の価額修正(決定日平成19年7月17日)によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,024	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、88,384千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,558	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、86,458千円であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,897,472	—	—	8,897,472

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	319,128	236,968	—	556,096

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,968株

自己株式買付による増加

234,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
豊商事(株)	2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成18年6月28日発行)	普通株式	2,138,297	222,936	1,387,225	974,008	—
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成18年6月28日発行)	普通株式	534,574	55,734	—	590,308	—
合計			2,672,871	278,670	1,387,225	1,564,316	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 「目的となる株式の数(株)」の増加は、転換価額の価額修正(決定日平成20年7月14日)によるものであります。

3. 「目的となる株式の数(株)」の減少は、転換社債型新株予約権付社債の買入消却によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	85,558	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、86,458千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,391	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、63,066千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,781,301千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△68,147千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備預金</td> <td style="text-align: right;">△248,894千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,464,258千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,781,301千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△68,147千円	商品取引責任準備預金	△248,894千円	現金及び現金同等物	6,464,258千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,642,897千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△66,157千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備預金</td> <td style="text-align: right;">△269,317千円</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備預金</td> <td style="text-align: right;">△461千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,306,960千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,642,897千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△66,157千円	商品取引責任準備預金	△269,317千円	金融商品取引責任準備預金	△461千円	現金及び現金同等物	3,306,960千円
現金及び預金勘定	6,781,301千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△68,147千円																		
商品取引責任準備預金	△248,894千円																		
現金及び現金同等物	6,464,258千円																		
現金及び預金勘定	3,642,897千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△66,157千円																		
商品取引責任準備預金	△269,317千円																		
金融商品取引責任準備預金	△461千円																		
現金及び現金同等物	3,306,960千円																		
<p>※2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	<p>※2 重要な非資金取引の内容 同左</p>																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具及び 備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">201,184</td> <td style="text-align: right;">432,940</td> <td style="text-align: right;">634,124</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">92,519</td> <td style="text-align: right;">137,218</td> <td style="text-align: right;">229,738</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">108,664</td> <td style="text-align: right;">295,722</td> <td style="text-align: right;">404,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">131,130千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">279,521千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">410,651千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">236,851千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">153,856千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">226,393千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11,174千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,032千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,032千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	201,184	432,940	634,124	減価償却累計額相当額	92,519	137,218	229,738	期末残高相当額	108,664	295,722	404,386	1年以内	131,130千円	1年超	279,521千円	合計	410,651千円	リース資産減損勘定の残高	—千円	支払リース料	236,851千円	リース資産減損勘定の取崩額	153,856千円	減価償却費相当額	226,393千円	支払利息相当額	11,174千円	減損損失	—千円	未経過リース料		1年以内	1,032千円	1年超	—千円	合計	1,032千円	<p>1 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具及び 備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">146,257</td> <td style="text-align: right;">468,138</td> <td style="text-align: right;">614,396</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">110,532</td> <td style="text-align: right;">236,502</td> <td style="text-align: right;">347,035</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">35,724</td> <td style="text-align: right;">231,635</td> <td style="text-align: right;">267,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">117,324千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">157,462千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">274,787千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">30,145千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">139,296千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">6,592千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">132,752千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,348千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">36,737千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>(減損損失について) 減損損失36,737千円は、リース物件の期末残高相当額に含めて表示しております。</p> <p>3 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>		器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	146,257	468,138	614,396	減価償却累計額相当額	110,532	236,502	347,035	期末残高相当額	35,724	231,635	267,360	1年以内	117,324千円	1年超	157,462千円	合計	274,787千円	リース資産減損勘定の残高	30,145千円	支払リース料	139,296千円	リース資産減損勘定の取崩額	6,592千円	減価償却費相当額	132,752千円	支払利息相当額	7,348千円	減損損失	36,737千円
	器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																																																										
取得価額相当額	201,184	432,940	634,124																																																																										
減価償却累計額相当額	92,519	137,218	229,738																																																																										
期末残高相当額	108,664	295,722	404,386																																																																										
1年以内	131,130千円																																																																												
1年超	279,521千円																																																																												
合計	410,651千円																																																																												
リース資産減損勘定の残高	—千円																																																																												
支払リース料	236,851千円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	153,856千円																																																																												
減価償却費相当額	226,393千円																																																																												
支払利息相当額	11,174千円																																																																												
減損損失	—千円																																																																												
未経過リース料																																																																													
1年以内	1,032千円																																																																												
1年超	—千円																																																																												
合計	1,032千円																																																																												
	器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																																																										
取得価額相当額	146,257	468,138	614,396																																																																										
減価償却累計額相当額	110,532	236,502	347,035																																																																										
期末残高相当額	35,724	231,635	267,360																																																																										
1年以内	117,324千円																																																																												
1年超	157,462千円																																																																												
合計	274,787千円																																																																												
リース資産減損勘定の残高	30,145千円																																																																												
支払リース料	139,296千円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	6,592千円																																																																												
減価償却費相当額	132,752千円																																																																												
支払利息相当額	7,348千円																																																																												
減損損失	36,737千円																																																																												

(有価証券関係)
前連結会計年度

有価証券

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

連結貸借対照表計上額	1,985千円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△400千円

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	81,255	274,081	192,825
②債券			
国債・地方債等	92,255	100,260	8,005
③その他	100,573	115,577	15,003
小計	274,084	489,918	215,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	310,822	179,976	△130,845
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
③その他	99,056	90,004	△9,052
小計	409,879	269,980	△139,898
合計	683,964	759,899	75,935

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
612,372	308,628	—

4. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	79,232
MMF	95,582
MRF	1,350
計	176,165

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
(平成20年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
①債券			
国債・地方債等	100,260	90,004	—
②その他	96,933	115,577	—
合計	197,193	205,581	—

当連結会計年度

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
①株式	134,775	182,793	48,017
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	134,775	182,793	48,017
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
①株式	221,350	185,637	△35,713
②債券	—	—	—
③その他	454,626	377,435	△77,190
小計	675,977	563,073	△112,903
合計	810,752	745,866	△64,886

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損260,899千円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
54,958	9,048	15,287

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	287,881
MRF	1,743
計	289,624

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
(平成21年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
①債券	—	—	—
②その他	107,807	196,980	—
合計	107,807	196,980	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) デリバティブ取引の概要</p> <p>当社グループは、取引所取引に基づく商品市場並びに金融先物市場において、健全な市場機能の維持と取引の円滑な運営に資することを根幹として、商品先物取引(指数取引を含む。)及び商品先物オプション取引の商品関連に限定して自己の計算において行う取引(自己売買(ディーリング)業務)並びに取引所取引に基づく証券市場における有価証券先物取引を行っております。</p> <p>このディーリング業務は、取引所取引において、顧客の委託売買取引(受託業務)に伴う市場流動性を確保するためマーケット・メーカーとしての役割等からリスクテイクする場合、保有現物商品(上場商品)をヘッジする場合、収益機会をもたらす場合等に関してデリバティブ取引を行っております。</p> <p>なお、取引所取引以外の取引として、借入金利の市場変動に関連する一般的なリスクを管理する目的並びに資産運用目的等で金利スワップ取引等を利用しております。</p> <p>(2) 当該デリバティブ取引におけるリスクの概要</p> <p>当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えると考えられる主要な要因として、市場リスク(マーケット・リスク)が挙げられます。</p> <p>原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値(時価額)が増減する場合その価値の増減を、市場リスクと認識しております。</p> <p>信用リスク(取引先リスク)については、取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。</p> <p>なお、金利スワップ取引については、将来の市場金利変動等によるリスクがありますが、信用リスクについては、信用度の高い金融機関を取引相手としておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。</p> <p>(3) リスク管理体制</p> <p>当社グループは、ディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。</p> <p>リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることです。当社は、ディーリング管理規程に基づき、毎期初に定める経営方針及び年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。</p> <p>リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日々、週次、月次のポジション・リスク及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は、役員及び関連部署に毎日報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。</p>	<p>(1) デリバティブ取引の概要</p> <p>同左</p> <p>(2) 当該デリバティブ取引におけるリスクの概要</p> <p>同左</p> <p>(3) リスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度

(1) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	1,961,690	—	1,962,959	△1,268
	買建	700,397	—	703,835	3,437
	差引計	—	—	—	2,169

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定 受取変動	700,000	400,000	△8,700	△8,700
	支払変動 受取変動	300,000	300,000	△6,865	△6,865
	差引計	—	—	—	△15,565

(注) 時価の算定資料

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	24,800	—	24,980	△180
	差引計	—	—	—	△180

(注) 時価の算定資料

期末の時価は、取引所の最終価格によっております。

当連結会計年度

(1) 商品関連

区分	種類	当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	2,373,690	—	2,374,531	△841
	買建	2,165,605	—	2,156,633	△8,972
	差引計	—	—	—	△9,813

(2) 金利関連

区分	種類	当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	支払固定 受取変動	400,000	—	△ 2,316	△ 2,316
	支払変動 受取変動	300,000	300,000	△ 7,955	△ 7,955
	差引計	—	—	—	△ 10,271

(注) 時価の算定資料

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社は総合型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	81,621,243千円
年金財政計算上の給付債務の額	61,610,104千円
差引額	20,011,139千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,233,000千円及び剰余金20,782,000千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金6,052千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

イ 退職給付債務	△1,151,721千円
ロ 年金資産	459,501千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△692,220千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	188,830千円
ホ 未認識数理計算上の差異	96,021千円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△407,369千円

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

イ 勤務費用	85,347千円
ロ 利息費用	31,057千円
ハ 期待運用収益	△17,123千円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	94,415千円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△21,877千円
ヘ 厚生年金基金の拠出額	65,972千円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	237,792千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び一部の連結子会社が加入している中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額は、勤務費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	2.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年
ホ 会計基準変更時差異の処理年数	10年

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社は総合型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	68,029,911千円
年金財政計算上の給付債務の額	63,454,217千円
差引額	4,575,694千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,446,481千円及び剰余金4,693,200千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金11,380千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ 退職給付債務	△1,146,123千円
ロ 年金資産	400,850千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△745,273千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	94,415千円
ホ 未認識数理計算上の差異	214,529千円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△436,329千円

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ 勤務費用	90,263千円
ロ 利息費用	12,644千円
ハ 期待運用収益	△11,897千円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	94,415千円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	327千円
ヘ 厚生年金基金の拠出額	61,455千円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	247,207千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び一部の連結子会社が加入している中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額は、勤務費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.1%
ハ 期待運用収益率	2.6%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年
ホ 会計基準変更時差異の処理年数	10年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">371,550千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">91,278千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">165,562千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">110,269千円</td></tr> <tr><td>商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">110,181千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">42,963千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">30,819千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,048千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,141千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">931,815千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△37,026千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">894,789千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資本連結での投資消去差額の原因分析による資産振替金額</td><td style="text-align: right;">83,937千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">26,483千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,421千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">784,368千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	371,550千円	賞与引当金	91,278千円	退職給付引当金	165,562千円	役員退職慰労引当金	110,269千円	商品取引責任準備金	110,181千円	未払事業税等	42,963千円	ゴルフ会員権評価損	30,819千円	減損損失	1,048千円	その他	8,141千円	繰延税金資産小計	931,815千円	評価性引当額	△37,026千円	繰延税金資産合計	894,789千円	資本連結での投資消去差額の原因分析による資産振替金額	83,937千円	その他有価証券評価差額金	26,483千円	繰延税金負債合計	110,421千円	繰延税金資産の純額	784,368千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">354,610千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">33,711千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">177,446千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">99,946千円</td></tr> <tr><td>商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">116,660千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">13,636千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">30,819千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,199千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">379,481千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54,135千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,263,650千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△41,068千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,222,581千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資本連結での投資消去差額の原因分析による資産振替金額</td><td style="text-align: right;">83,937千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,937千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,138,644千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	354,610千円	賞与引当金	33,711千円	退職給付引当金	177,446千円	役員退職慰労引当金	99,946千円	商品取引責任準備金	116,660千円	未払事業税等	13,636千円	ゴルフ会員権評価損	30,819千円	減損損失	3,199千円	繰越欠損金	379,481千円	その他	54,135千円	繰延税金資産小計	1,263,650千円	評価性引当額	△41,068千円	繰延税金資産合計	1,222,581千円	資本連結での投資消去差額の原因分析による資産振替金額	83,937千円	繰延税金負債合計	83,937千円	繰延税金資産の純額	1,138,644千円
貸倒引当金	371,550千円																																																																
賞与引当金	91,278千円																																																																
退職給付引当金	165,562千円																																																																
役員退職慰労引当金	110,269千円																																																																
商品取引責任準備金	110,181千円																																																																
未払事業税等	42,963千円																																																																
ゴルフ会員権評価損	30,819千円																																																																
減損損失	1,048千円																																																																
その他	8,141千円																																																																
繰延税金資産小計	931,815千円																																																																
評価性引当額	△37,026千円																																																																
繰延税金資産合計	894,789千円																																																																
資本連結での投資消去差額の原因分析による資産振替金額	83,937千円																																																																
その他有価証券評価差額金	26,483千円																																																																
繰延税金負債合計	110,421千円																																																																
繰延税金資産の純額	784,368千円																																																																
貸倒引当金	354,610千円																																																																
賞与引当金	33,711千円																																																																
退職給付引当金	177,446千円																																																																
役員退職慰労引当金	99,946千円																																																																
商品取引責任準備金	116,660千円																																																																
未払事業税等	13,636千円																																																																
ゴルフ会員権評価損	30,819千円																																																																
減損損失	3,199千円																																																																
繰越欠損金	379,481千円																																																																
その他	54,135千円																																																																
繰延税金資産小計	1,263,650千円																																																																
評価性引当額	△41,068千円																																																																
繰延税金資産合計	1,222,581千円																																																																
資本連結での投資消去差額の原因分析による資産振替金額	83,937千円																																																																
繰延税金負債合計	83,937千円																																																																
繰延税金資産の純額	1,138,644千円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>海外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	住民税均等割	1.1	海外子会社税率差異	0.2	評価性引当額の増減額	△0.1	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。</p>																																														
法定実効税率	40.7																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2																																																																
住民税均等割	1.1																																																																
海外子会社税率差異	0.2																																																																
評価性引当額の増減額	△0.1																																																																
その他	0.6																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称 : ドットコモディティ株式会社
分離した事業の内容 : オンライン事業部門
「フューチャーズ・ダイレクト(略称FD)」

事業分離を行った主な理由 : 当社事業の集中と選択を図るため

事業分離日 : 平成20年11月29日

法的形式を含む事業分離の概要 : 事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額

39百万円

- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

該当事項はありません。

3. 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分の名称

商品先物取引関連事業

4. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 33百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

事業の種類として、「商品先物取引関連事業」及び「不動産管理その他の事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「商品先物取引関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業の種類として、「商品先物取引関連事業」及び「不動産管理その他の事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「商品先物取引関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高(営業収益)】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度における海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度における海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	多々良義成	—	—	当社 取締役 相談役	(被所有) 直接19.66	—	—	有形固定資産(土地)の 売却 売却代金 固定資産 売却益	163,653 103,653	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

有形固定資産(土地)の売却価格は、市場の実勢価格により決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,307.80円	1,279.57円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	104.92円	△30.75円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	84.59円	—円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,252,131	10,685,656
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	33,403	12,318
(うち少数株主持分)(千円)	(33,403)	(12,318)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,218,727	10,673,338
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,578	8,341

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	909,739	△260,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	909,739	△260,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,670	8,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	△1,482	—
(うち受取利息(税額相当額控除後)) (千円)	(△1,482)	(—)
普通株式増加数(千株)	2,066	—
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(2,066)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面総額660百万円並びに新株予約権の数132個)及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(額面総額400百万円並びに新株予約権の数40個)。これら概要は、「新株予約権等の状況」及び「社債明細表」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について

当社は、転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を、下記のとおり行うこととしております。

1. 繰上償還社債銘柄

豊商事株式会社2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

2. 繰上償還予定日

(1) 繰上償還請求通知日 平成21年6月15日

(2) 繰上償還予定日 平成21年6月29日

3. 繰上償還の事由

本社債発行要項における、「9. 社債の償還方法及び期限」に基づく、本社債権者からの繰上償還請求の事前通知を受領したものであります。

4. 繰上償還の内容

(1) 償還前残存額面総額 660百万円

(2) 繰上償還総額 660百万円

(3) 償還後残存額面総額 一円

5. 業績に与える影響

平成22年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

(参考)

本社債の主な内容

1. 発行日 平成18年6月28日

2. 発行総額 1,600百万円

3. 償還期限 平成22年6月28日

4. 利率 社債に利息は付さない。

5. 行使価額 681円 (当初行使価額 972.50円)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
豊商事株	2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成18年 6月28日	1,604,333	660,962	—	なし	平成22年 6月28日
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)	平成18年 6月28日	401,083	400,583	—	なし	平成22年 6月28日
合計	—	—	2,005,416	1,061,545	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円) (注) 1.	無償	無償
株式の発行価格(円) (注) 2.	681	681
発行価額の総額(千円)	663,300	402,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成18年7月12日～ 平成22年6月14日(ロンドン時間)	平成18年7月12日～ 平成22年6月18日

(注) 1. 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

2. 株式の発行価格(円)については、転換価額の価額修正(決定は平成20年7月14日)を行っております。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	1,060,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	700,000	1.660	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,600	18,600	2.590	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,862	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,800	74,200	2.590	平成26年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	6,662	—	平成26年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	711,400	801,325	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,600	18,600	18,600	18,400
リース債務	1,862	1,862	1,862	1,075

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益(千円)	1,296,746	2,048,610	1,260,362	484,584
税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△104,033	589,265	△205,111	△758,177
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△66,288	332,789	△100,128	△427,317
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△7.73	29.96	△11.81	△50.96

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3, ※4 6,177,549	※3, ※4 3,110,950
委託者未収金	440,879	229,311
有価証券	※1 197,193	172,397
商品	9,030	78,405
前払費用	9,604	21,740
繰延税金資産	133,610	452,364
保管有価証券	※1 5,785,500	※1 6,176,041
差入保証金	※5 14,222,565	※5 11,059,263
金銭の信託	4,510,000	4,160,000
委託者先物取引差金	※2 253,314	※2 1,653,537
未収委託者差金	—	61,673
未収収益	165,198	71,563
未収入金	161,471	194,353
未収法人税等	—	352,570
その他	※1 390,484	※1 361,154
貸倒引当金	△41,900	△3,893
流動資産合計	32,414,503	28,151,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,790,218	※1 2,847,353
減価償却累計額	△1,416,809	△1,483,935
建物（純額）	1,373,409	1,363,417
構築物	26,336	26,336
減価償却累計額	△14,147	△15,803
構築物（純額）	12,188	10,532
車両	23,607	23,607
減価償却累計額	△5,711	△13,174
車両（純額）	17,896	10,433
器具及び備品	201,405	195,487
減価償却累計額	△100,281	△98,327
器具及び備品（純額）	101,124	97,160
土地	※1 2,003,139	※1 2,003,139
有形固定資産合計	3,507,757	3,484,683
無形固定資産		
ソフトウェア	9,334	9,740
リース資産	—	8,620
電話加入権	7,669	2,387
無形固定資産合計	17,003	20,748

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 735,839	※1 847,928
関係会社株式	723,076	722,956
出資金	87,110	73,090
関係会社出資金	224,087	—
長期差入保証金	1,317,127	1,340,436
長期貸付金	38,585	42,283
従業員に対する長期貸付金	73,467	45,742
長期委託者未収金	986,417	1,020,461
長期前払費用	28,701	13,827
繰延税金資産	732,112	763,333
その他	129,056	※1 129,516
貸倒引当金	△902,330	△933,018
投資その他の資産合計	4,173,252	4,066,557
固定資産合計	7,698,014	7,571,990
資産合計	40,112,518	35,723,425
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 600,000	※1 700,000
リース債務	—	1,862
未払金	288,705	335,368
未払費用	124,162	87,795
未払法人税等	529,321	—
未払消費税等	37,213	—
前受金	35,433	12,185
預り金	32,539	18,914
前受収益	3,362	3,362
賞与引当金	198,500	73,400
役員賞与引当金	50,100	—
預り証拠金	※5 11,857,678	※5 8,678,243
預り証拠金代用有価証券	5,785,500	6,129,031
預り取引保証金	4,422,581	4,007,218
金融先物取引保証金	1,983,855	—
金融商品取引保証金	—	3,123,207
未払委託者差金	100,977	—
その他	30,239	61,483
流動負債合計	26,080,170	23,232,073
固定負債		
社債	2,005,416	1,061,545
リース債務	—	6,662

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付引当金	406,994	435,854
役員退職慰労引当金	271,000	245,630
長期未払金	—	30,145
その他	64,989	51,078
固定負債合計	2,748,400	1,830,916
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※3 269,317	※3 286,706
金融先物取引責任準備金	※4 216	—
金融商品取引責任準備金	—	※4 730
特別法上の準備金合計	269,534	287,437
負債合計	29,098,105	25,350,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,722,000	1,722,000
資本剰余金		
資本準備金	1,104,480	1,104,480
資本剰余金合計	1,104,480	1,104,480
利益剰余金		
利益準備金	430,500	430,500
その他利益剰余金		
配当平均積立金	200,000	200,000
別途積立金	6,100,000	6,900,000
繰越利益剰余金	1,580,885	300,542
利益剰余金合計	8,311,385	7,831,042
自己株式	△163,808	△246,470
株主資本合計	10,974,057	10,411,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,355	△38,054
評価・換算差額等合計	40,355	△38,054
純資産合計	11,014,413	10,372,998
負債純資産合計	40,112,518	35,723,425

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業収益		
受取手数料	※1 6,844,809	※1 3,465,616
売買損益	※2 1,337,754	※2 1,340,140
その他の営業収益	63,418	65,065
営業収益合計	8,245,983	4,870,821
営業費用		
取引所関係費	※3 399,436	※3 216,170
人件費	※4 3,566,163	※4 2,812,500
地代家賃	377,022	386,422
通信費	353,640	323,138
広告宣伝費	213,191	145,465
電算機費	440,354	382,577
減価償却費	121,325	135,480
貸倒引当金繰入額	84,059	68,637
その他	1,088,019	916,276
営業費用合計	6,643,214	5,386,668
営業利益又は営業損失(△)	1,602,769	△515,846
営業外収益		
受取利息	49,497	64,464
有価証券利息	7,189	10,371
受取配当金	14,997	18,803
社債償還益	—	20,439
出向者負担金受入額	※5 36,945	※5 47,450
為替差益	—	10,581
その他	36,060	32,684
営業外収益合計	144,690	204,795
営業外費用		
支払利息	29,803	29,925
有価証券償還損	—	60,181
為替差損	73,919	—
権利金償却	4,390	4,218
その他	792	620
営業外費用合計	108,905	94,946
経常利益又は経常損失(△)	1,638,553	△405,997

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
商品取引責任準備金戻入額	113,605	—
投資有価証券売却益	308,119	—
貸倒引当金戻入額	117,282	21,095
事業譲渡益	—	※6 39,206
会員権売却益	4,896	—
固定資産売却益	※7 103,653	—
特別利益合計	647,557	60,302
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	—	17,388
金融先物取引責任準備金繰入額	197	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	514
投資有価証券売却損	—	15,287
投資有価証券評価損	—	260,899
減損損失	—	※8 5,288
関係会社出資金売却損	※9 66,691	—
過年度役員退職慰労引当金繰入額	571,000	—
リース解約損	18,146	12,861
固定資産除売却損	※10 58,420	※10 13,420
その他	※11 1,012	—
特別損失合計	715,468	325,659
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,570,642	△671,355
法人税、住民税及び事業税	718,700	18,710
法人税等調整額	△9,854	△296,181
法人税等合計	708,845	△277,471
当期純利益又は当期純損失 (△)	861,797	△393,884

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,722,000	1,722,000
当期末残高	1,722,000	1,722,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,104,480	1,104,480
当期末残高	1,104,480	1,104,480
資本剰余金合計		
前期末残高	1,104,480	1,104,480
当期末残高	1,104,480	1,104,480
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	430,500	430,500
当期末残高	430,500	430,500
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	200,000	200,000
当期末残高	200,000	200,000
別途積立金		
前期末残高	5,600,000	6,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	800,000
当期変動額合計	500,000	800,000
当期末残高	6,100,000	6,900,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,307,472	1,580,885
当期変動額		
剰余金の配当	△88,384	△86,458
別途積立金の積立	△500,000	△800,000
当期純利益又は当期純損失(△)	861,797	△393,884
当期変動額合計	273,412	△1,280,342
当期末残高	1,580,885	300,542
利益剰余金合計		
前期末残高	7,537,972	8,311,385
当期変動額		
剰余金の配当	△88,384	△86,458
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	861,797	△393,884
当期変動額合計	773,412	△480,342
当期末残高	8,311,385	7,831,042

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△36,528	△163,808
当期変動額		
自己株式の取得	△127,280	△82,661
当期変動額合計	△127,280	△82,661
当期末残高	△163,808	△246,470
株主資本合計		
前期末残高	10,327,924	10,974,057
当期変動額		
剰余金の配当	△88,384	△86,458
当期純利益又は当期純損失(△)	861,797	△393,884
自己株式の取得	△127,280	△82,661
当期変動額合計	646,132	△563,004
当期末残高	10,974,057	10,411,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	322,349	40,355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△281,994	△78,409
当期変動額合計	△281,994	△78,409
当期末残高	40,355	△38,054
評価・換算差額等合計		
前期末残高	322,349	40,355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△281,994	△78,409
当期変動額合計	△281,994	△78,409
当期末残高	40,355	△38,054
純資産合計		
前期末残高	10,650,274	11,014,413
当期変動額		
剰余金の配当	△88,384	△86,458
当期純利益又は当期純損失(△)	861,797	△393,884
自己株式の取得	△127,280	△82,661
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△281,994	△78,409
当期変動額合計	364,138	△641,414
当期末残高	11,014,413	10,372,998

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(3) 保管有価証券 保管有価証券は、商品取引所法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券(長期7%未満) 額面金額の80% 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) 保管有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ ……時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 個別法による原価法</p>	<p>商品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備は除く。) ……定額法 建物以外……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物…5年～47年 器具及び備品……4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>(4) 長期前払費用 定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、過去の支給実施額を勘案し、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(944,150千円)については、10年による按分額を費用処理しております。また、教理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 商品取引責任準備金 商品取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき同法施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>(7) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p>	<p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上することとしております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 商品取引責任準備金 同左</p> <p>(7) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 営業収益の計上基準	<p>受取手数料</p> <p>イ 商品先物取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。</p> <p>ロ オプション取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。</p> <p>ハ 商品ファンド 取引約定日に計上しております。</p> <p>ニ 外国為替証拠金取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。</p>	<p>受取手数料</p> <p>イ 商品先物取引 同左</p> <p>ロ オプション取引 同左</p> <p>ハ 商品ファンド 同左</p> <p>ニ 外国為替証拠金取引 同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正〔(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)〕に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <hr/> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、過年度役員退職慰労引当金繰入額571,000千円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、税引前当期純利益が271,000千円減少しております。</p>	<hr/> <p>(棚卸資産の評価方法)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日 公表分)を適用しております。これに伴う当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う当事業年度のリース資産計上額、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <hr/>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>従来、「金融先物取引責任準備金」及び「金融先物取引責任準備金繰入額」として表示しておりましたが、金融商品取引法の施行に伴い、当事業年度から「金融商品取引責任準備金」及び「金融商品取引責任準備金繰入額」として表示しております。</p> <p>なお、これに併せて「金融先物取引保証金」を「金融商品取引保証金」として表示しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金に関する事項)</p> <p>当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>※1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ 担保資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">33,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,095,786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,832,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">305,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,266,833千円</u></td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">対応する債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>600,000千円</u></td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額980,000千円</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額1,000,000千円</p> <p>ロ 預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として、(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">44,114千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,717,515千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">24,605千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,786,234千円</u></td> </tr> </table> <p>ハ 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき所定の金融機関に分離保管されている資産については、該当事項はありません。</p> <p>また、商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、980,000千円であります。</p> <p>なお、同法第210条に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、37,299千円であります。</p>	その他流動資産	33,000千円	建物	1,095,786千円	土地	1,832,580千円	投資有価証券	305,467千円	<u>合計</u>	<u>3,266,833千円</u>	短期借入金	600,000千円	<u>合計</u>	<u>600,000千円</u>	有価証券	44,114千円	保管有価証券	5,717,515千円	投資有価証券	24,605千円	<u>合計</u>	<u>5,786,234千円</u>	<p>※1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ 担保資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,064,814千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,867,609千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">331,609千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">43,352千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,367,386千円</u></td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">対応する債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>700,000千円</u></td> </tr> </table> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額1,000,000千円</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額1,000,000千円</p> <p>ロ 預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として、(株)日本商品清算機構等に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,100,432千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6,100,432千円</u></td> </tr> </table> <p>ハ 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき所定の金融機関に分離保管されている資産については、該当事項はありません。</p> <p>また、商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、1,000,000千円であります。</p> <p>なお、同法第210条に基づき、分離保管しなければならない委託者資産保全対象財産の金額は、258,357千円であります。</p>	その他流動資産	60,000千円	建物	1,064,814千円	土地	1,867,609千円	投資有価証券	331,609千円	会員権	43,352千円	<u>合計</u>	<u>3,367,386千円</u>	短期借入金	700,000千円	<u>合計</u>	<u>700,000千円</u>	保管有価証券	6,100,432千円	<u>合計</u>	<u>6,100,432千円</u>
その他流動資産	33,000千円																																										
建物	1,095,786千円																																										
土地	1,832,580千円																																										
投資有価証券	305,467千円																																										
<u>合計</u>	<u>3,266,833千円</u>																																										
短期借入金	600,000千円																																										
<u>合計</u>	<u>600,000千円</u>																																										
有価証券	44,114千円																																										
保管有価証券	5,717,515千円																																										
投資有価証券	24,605千円																																										
<u>合計</u>	<u>5,786,234千円</u>																																										
その他流動資産	60,000千円																																										
建物	1,064,814千円																																										
土地	1,867,609千円																																										
投資有価証券	331,609千円																																										
会員権	43,352千円																																										
<u>合計</u>	<u>3,367,386千円</u>																																										
短期借入金	700,000千円																																										
<u>合計</u>	<u>700,000千円</u>																																										
保管有価証券	6,100,432千円																																										
<u>合計</u>	<u>6,100,432千円</u>																																										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※2 委託者先物取引差金 委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、商品取引所との間で受払清算された金額であります。</p> <p>※3 商品取引責任準備金 商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。 この積立額に相当する額の現金を当社の預金口座に積み立てております。</p> <p>※4 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p> <p>※5 区分掲記された科目以外に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 預り証拠金 1,570,457千円 差入保証金 410,000千円</p> <p>6 下記の会社が商品取引所等へ保証預託として差入れている金融機関よりの信用状に対して、保証を行っております。 YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 3,006千シンガポール・ドル 218,270千円</p> <hr/> <p>計 218,270千円</p>	<p>※2 委託者先物取引差金 同左</p> <p>※3 商品取引責任準備金 同左</p> <p>※4 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法施行令に定める額を計上しております。</p> <p>※5 区分掲記された科目以外に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 預り証拠金 1,211,012千円 差入保証金 410,000千円</p> <p>6 下記の会社が商品取引所等へ保証預託として差入れている金融機関よりの信用状に対して、保証を行っております。 YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 3,006千シンガポール・ドル 194,335千円</p> <hr/> <p>計 194,335千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
※1	受取手数料の内訳	※1	受取手数料の内訳								
	商品先物取引 6,032,611千円		商品先物取引 2,655,616千円								
	商品ファンド 5,983千円		商品ファンド 1,273千円								
	証券仲介料 2,042千円		外国為替証拠金取引他 808,726千円								
	外国為替証拠金取引他 804,171千円		合計 3,465,616千円								
	合計 6,844,809千円										
※2	売買損益の内訳	※2	売買損益の内訳								
	商品先物取引損益 945,348千円		商品先物取引損益 1,071,473千円								
	商品売買損益 14,244千円		商品売買損益 △4,562千円								
	その他 378,161千円		その他 273,228千円								
	合計 1,337,754千円		合計 1,340,140千円								
※3	取引所関係費の内訳	※3	取引所関係費の内訳								
	取引所会費 304,087千円		取引所会費 131,548千円								
	その他取引所等関係費 95,349千円		その他取引所等関係費 84,621千円								
	合計 399,436千円		合計 216,170千円								
※4	人件費の内訳	※4	人件費の内訳								
	役員報酬 185,280千円		役員報酬 193,745千円								
	従業員給与 2,562,326千円		従業員給与 2,035,107千円								
	賞与引当金繰入額 198,500千円		賞与引当金繰入額 73,400千円								
	役員賞与引当金繰入額 50,100千円		退職金 3,615千円								
	退職金 21,235千円		退職給付費用 246,340千円								
	退職給付費用 236,514千円		福利厚生費 260,291千円								
	福利厚生費 312,206千円		合計 2,812,500千円								
	合計 3,566,163千円										
※5	関係会社との取引によるものであります。	※5	関係会社との取引によるものであります。								
		※6	事業譲渡益の内訳は、次のとおりであります。 ドットコモディティ(株)への「フューチャー ズ・ダイレクト(略称:F D)」(オンライン)事 業部門の譲渡に伴い、減損損失36,737千円、その他 2,829千円を計上し、譲渡金額78,774千円から減損 損失及びその他合計額39,567千円を控除した金額を 事業譲渡益として39,206千円計上しております。 減損損失の内訳は次のとおりであります。								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD用 リース資産</td> <td>東京都 中央区</td> <td>所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 により使用する器具 及び備品等</td> <td>36,737</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	FD用 リース資産	東京都 中央区	所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 により使用する器具 及び備品等	36,737
用途	場所	種類	減損損失 (千円)								
FD用 リース資産	東京都 中央区	所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 により使用する器具 及び備品等	36,737								
			リース資産の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引に係るリー ス資産(通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処 理)のうち、譲渡した事業に係るリース資産におい て、今後の使用見込みがなくなったため、当該リー ス資産の未経過リース料期末残高相当額を減損処理 しました。 (グルーピングの方法) 資産のグルーピングは、主として「商品先物取引 関連事業」に該当する店舗及び本社で構成する「共 用資産」、「不動産管理その他の事業」による資産 グループ及び現時点で遊休の状況にある「遊休資 産」グループとに区分しております。								
※7	固定資産売却益の内訳										
	土地 103,653千円										

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
	<p>※8 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">東京都 中央区他</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td style="text-align: center;">5,288</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後の使用見込みがなくなった電話加入権につきましては、市場価格が帳簿価格より著しく下落していることから、帳簿価格を市場価格まで減額し、その相当額を減損処理しました。 (グルーピングの方法) 資産のグルーピングは、主として「商品先物取引関連事業」に該当する店舗及び本社で構成する「共用資産」、「不動産管理その他の事業」による資産グループ及び現時点で遊休の状況にある「遊休資産」グループとに区分しております。 平成21年3月期においては、全ての資産グループ別に減損の認識を判定した結果、遊休資産の一部に減損の兆候がありましたので減損を計上しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	遊休資産	東京都 中央区他	電話加入権	5,288														
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																				
遊休資産	東京都 中央区他	電話加入権	5,288																				
<p>※9 YF OPEN COMPANY I LTD.、YF OPEN COMPANY II LTD. 及びその他1社に対するものであります。</p> <p>※10 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地・建物</td> <td style="text-align: right;">29,624千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,858千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">23,280千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,657千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,420千円</td> </tr> </table> <p>※11 特別損失その他の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">会員権売却損</td> <td style="text-align: right;">1,002千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,012千円</td> </tr> </table>	土地・建物	29,624千円	器具及び備品	3,858千円	電話加入権	23,280千円	その他	1,657千円	合計	58,420千円	会員権売却損	1,002千円	その他	10千円	合計	1,012千円	<p>※10 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,874千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,546千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,420千円</td> </tr> </table>	建物	8,874千円	器具及び備品	4,546千円	合計	13,420千円
土地・建物	29,624千円																						
器具及び備品	3,858千円																						
電話加入権	23,280千円																						
その他	1,657千円																						
合計	58,420千円																						
会員権売却損	1,002千円																						
その他	10千円																						
合計	1,012千円																						
建物	8,874千円																						
器具及び備品	4,546千円																						
合計	13,420千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	59,028	192,600	—	251,628

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

600株

自己株式買付けによる増加

192,000株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	251,628	236,968	—	488,596

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,968株

自己株式買付けによる増加

234,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び 備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフト ウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">201,184</td> <td style="text-align: right;">432,940</td> <td style="text-align: right;">634,124</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">92,519</td> <td style="text-align: right;">137,218</td> <td style="text-align: right;">229,738</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">108,664</td> <td style="text-align: right;">295,722</td> <td style="text-align: right;">404,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">131,130千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">279,521千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">410,651千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">236,851千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">153,856千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">226,393千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11,174千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,032千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,032千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	201,184	432,940	634,124	減価償却累計額相当額	92,519	137,218	229,738	期末残高相当額	108,664	295,722	404,386	1年以内	131,130千円	1年超	279,521千円	合計	410,651千円	リース資産減損勘定の残高	一千円	支払リース料	236,851千円	リース資産減損勘定の取崩額	153,856千円	減価償却費相当額	226,393千円	支払利息相当額	11,174千円	減損損失	一千円	未経過リース料		1年以内	1,032千円	1年超	一千円	合計	1,032千円	<p>1 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び 備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフト ウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">146,257</td> <td style="text-align: right;">468,138</td> <td style="text-align: right;">614,396</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">110,532</td> <td style="text-align: right;">236,502</td> <td style="text-align: right;">347,035</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">35,724</td> <td style="text-align: right;">231,635</td> <td style="text-align: right;">267,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">117,324千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">157,462千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">274,787千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">30,145千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">139,296千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">6,592千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">132,752千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,348千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">36,737千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>(減損損失について) 減損損失36,737千円は、リース物件の期末残高相当額に含めて表示しております。</p> <p>3 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>		器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	146,257	468,138	614,396	減価償却累計額相当額	110,532	236,502	347,035	期末残高相当額	35,724	231,635	267,360	1年以内	117,324千円	1年超	157,462千円	合計	274,787千円	リース資産減損勘定の残高	30,145千円	支払リース料	139,296千円	リース資産減損勘定の取崩額	6,592千円	減価償却費相当額	132,752千円	支払利息相当額	7,348千円	減損損失	36,737千円
	器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																																																										
取得価額相当額	201,184	432,940	634,124																																																																										
減価償却累計額相当額	92,519	137,218	229,738																																																																										
期末残高相当額	108,664	295,722	404,386																																																																										
1年以内	131,130千円																																																																												
1年超	279,521千円																																																																												
合計	410,651千円																																																																												
リース資産減損勘定の残高	一千円																																																																												
支払リース料	236,851千円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	153,856千円																																																																												
減価償却費相当額	226,393千円																																																																												
支払利息相当額	11,174千円																																																																												
減損損失	一千円																																																																												
未経過リース料																																																																													
1年以内	1,032千円																																																																												
1年超	一千円																																																																												
合計	1,032千円																																																																												
	器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)																																																																										
取得価額相当額	146,257	468,138	614,396																																																																										
減価償却累計額相当額	110,532	236,502	347,035																																																																										
期末残高相当額	35,724	231,635	267,360																																																																										
1年以内	117,324千円																																																																												
1年超	157,462千円																																																																												
合計	274,787千円																																																																												
リース資産減損勘定の残高	30,145千円																																																																												
支払リース料	139,296千円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	6,592千円																																																																												
減価償却費相当額	132,752千円																																																																												
支払利息相当額	7,348千円																																																																												
減損損失	36,737千円																																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 371,547千円	貸倒引当金 354,610千円
賞与引当金 90,738千円	賞与引当金 33,609千円
退職給付引当金 165,605千円	退職給付引当金 177,349千円
役員退職慰労引当金 110,269千円	役員退職慰労引当金 99,946千円
商品取引責任準備金 110,181千円	商品取引責任準備金 116,660千円
未払事業税等 42,555千円	未払事業税等 7,024千円
関係会社株式評価損 57,576千円	ゴルフ会員権評価損 30,819千円
減損損失 1,048千円	減損損失 3,199千円
ゴルフ会員権評価損 30,819千円	関連会社株式評価損 57,576千円
その他 7,669千円	繰越欠損金 379,481千円
繰延税金資産小計 988,012千円	その他 54,063千円
評価性引当額 △94,602千円	繰延税金資産小計 1,314,342千円
繰延税金資産合計 893,409千円	評価性引当額 △98,644千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 1,215,698千円
その他有価証券評価差額金 27,686千円	繰延税金資産の純額 1,215,698千円
繰延税金負債合計 27,686千円	
繰延税金資産の純額 865,723千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載して おりません。
法定実効税率	
(調整) 40.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2	
住民税均等割 1.0	
評価性引当額の増減額 △0.1	
その他 0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担額 45.1	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,273.95円	1,233.58円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	98.62円	△46.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	79.62円	— 円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年 3月 31日)	当事業年度 (平成21年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,014,413	10,372,998
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,014,413	10,372,998
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,645	8,408

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	861,797	△393,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	861,797	△393,884
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,738	8,554
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	△1,482	—
(うち受取利息(税額相当額控除後)) (千円)	(△1,482)	(—)
普通株式増加数(千株)	2,066	—
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(2,066)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面総額660百万円並びに新株予約権の数132個)及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(額面総額400百万円並びに新株予約権の数40個)。これら概要は、「新株予約権等の状況」及び「社債明細表」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について

当社は、転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を、下記のとおり行うこととしております。

1. 繰上償還社債銘柄

豊商事株式会社2010年6月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

2. 繰上償還予定日

(1) 繰上償還請求通知日 平成21年6月15日

(2) 繰上償還予定日 平成21年6月29日

3. 繰上償還の事由

本社債発行要項における、「9. 社債の償還方法及び期限」に基づく、本社債権者からの繰上償還請求の事前通知を受領したものであります。

4. 繰上償還の内容

(1) 償還前残存額面総額 660百万円

(2) 繰上償還総額 660百万円

(3) 償還後残存額面総額 一円

5. 業績に与える影響

平成22年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

(参考)

本社債の主な内容

1. 発行日 平成18年6月28日

2. 発行総額 1,600百万円

3. 償還期限 平成22年6月28日

4. 利率 社債に利息は付さない。

5. 行使価額 681円 (当初行使価額 972.50円)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)東京工業品取引所	152,148	212,091
		(株)みずほフィナンシャルグループ	619,400	116,447
		(株)東京金融取引所	5,330	75,000
		伊藤忠商事(株)	149,500	71,461
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,000	68,200
		(株)マミーマート	30,000	35,700
		(株)西日本シティ銀行	150,119	31,825
		丸紅(株)	95,646	29,172
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,000	7,140
		(株)りそなホールディングス	5,000	6,550
	その他 7銘柄	5,912	2,135	
計		1,248,055	655,722	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	商品ファンド	0	98,007
		証券投資信託受益証券		
		MMF	109,656	72,647
		MR F	1,743	1,743
	小計	111,399	74,390	
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		E B R D0.5%1302	1	72,418
		ソル ジャパン ファンド	4	50,031
		プライベート・エクイティ・ ファンド2-J	4	36,210
		小計	10	158,660
	商品ファンド(2銘柄)	0	33,545	
計		111,411	364,603	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,790,218	78,448	21,313	2,847,353	1,483,935	84,618	1,363,417
構築物	26,336	—	—	26,336	15,803	1,655	10,532
車両	23,607	—	—	23,607	13,174	7,462	10,433
器具及び備品	201,405	22,249	28,167	195,487	98,327	21,666	97,160
土地	2,003,139	—	—	2,003,139	—	—	2,003,139
有形固定資産計	5,044,707	100,697	49,481	5,095,924	1,611,240	115,403	3,484,683
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	17,477	7,736	3,978	9,740
リース資産	—	—	—	9,312	691	691	8,620
電話加入権	—	—	—	2,387	—	—	2,387
無形固定資産計	—	—	—	29,177	8,428	4,670	20,748
長期前払費用	89,271	5,102	29,856	64,517	50,690	18,017	13,827
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額については、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	944,230	120,096	54,860	72,554	936,911
賞与引当金	198,500	73,400	198,500	—	73,400
役員賞与引当金	50,100	—	50,100	—	—
役員退職慰労引当金	271,000	—	17,170	8,200	245,630
商品取引責任準備金	269,317	17,388	—	—	286,706
金融商品取引責任 準備金	216	514	—	—	730

(注) 1. 「当期減少額」のうち「その他」の欄の減少理由は、次のとおりであります。

貸倒引当金 : 一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額及び個別設定対象債権の評価の見直し
に基づく洗替額

役員退職慰労引当金 : 当事業年度における支給差額

2. 金融商品取引法の施行に伴い、当事業年度より金融先物取引責任準備金を金融商品取引責任準備金に名称変更をしております。

なお、金融先物取引責任準備金の前期末残高を金融商品取引責任準備金の期首残高として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,899
預金	
当座預金	1,075,919
普通預金	140,285
定期預金	1,350,000
別段預金	1,558
外国為替証拠金取引(e-kawase)預託預金	263,509
商品取引責任準備金預託普通預金	269,317
金融商品取引責任準備金預託普通預金	461
小計	3,101,051
合計	3,110,950

B 委託者未収金

(a) 部門別明細

区分	金額(千円)
個人	152,400
法人	76,911
合計	229,311

(注) 商品市場における取引に基づく委託者未収金

(b) 委託者未収金の発生及び回収状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期債権発生高 (千円) (B)	当期債権回収高 (千円) (C)	当期貸倒損失額 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$
440,879	2,690,198	2,901,765	—	229,311	92.7

C 商品

区分	金額(千円)
貴金属その他	78,405
合計	78,405

D 保管有価証券

区分	金額(千円)
手許保管	75,609
日本商品清算機構	
取引証拠金(直接預託)代用有価証券	4,200,661
取引証拠金(差換預託)代用有価証券	1,852,761
小計	6,053,422
委託者保護基金	47,010
合計	6,176,041

E 差入保証金

区分	金額(千円)
取引保証金	5,106,676
日本商品清算機構	
自己取引証拠金	130,000
取引証拠金(直接預託)	1,215,818
取引証拠金(差換預託)	4,591,769
小計	5,937,587
その他	15,000
合計	11,059,263

F 金銭の信託

区分	金額(千円)
分離保管(金銭信託)	4,160,000
合計	4,160,000

② 負債の部

A 預り証拠金

区分	金額(千円)
個人	4,841,981
法人	3,836,262
合計	8,678,243

(注) 委託者から委託証拠金として受入れている現金

B 預り証拠金代用有価証券

区分	金額(千円)
個人	894,045
法人	5,234,986
合計	6,129,031

(注) 委託者から委託証拠金として受入れている代用有価証券

C 預り取引保証金

区分	金額(千円)
個人	2,282,224
法人	1,724,993
合計	4,007,218

D 金融商品取引保証金

区分	金額(千円)
個人	2,976,078
法人	147,128
合計	3,123,207

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.yutaka-shoji.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月29日開催の第50回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加しました。当該規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第52期) | 自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成20年6月27日提出の有価証券報告書に係
る訂正報告書であります。 | | 平成20年 6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書 | 四半期報告書
(第53期第1四半期) | 自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 6月30日 | 平成20年 8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 四半期報告書
(第53期第2四半期) | 自 平成20年 7月 1日
至 平成20年 9月30日 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 四半期報告書
(第53期第3四半期) | 自 平成20年10月 1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年 2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 確認書 | 確認書
(第53期第1四半期) | 自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 6月30日 | 平成20年 8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 確認書
(第53期第2四半期) | 自 平成20年 7月 1日
至 平成20年 9月30日 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 確認書
(第53期第3四半期) | 自 平成20年10月 1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年 2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2の規定(監査公認会計士等の異動)
に基づく臨時報告書であります。 | | 平成21年 5月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成20年 3月 1日
至 平成20年 3月31日 | 平成20年 4月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成20年 5月26日
至 平成20年 5月31日 | 平成20年 6月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成20年 6月 1日
至 平成20年 6月30日 | 平成20年 7月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成20年 7月 1日
至 平成20年 7月31日 | 平成20年 8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成20年 8月 1日
至 平成20年 8月31日 | 平成20年 9月 5日
関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 平成20年 9月 1日
至 平成20年 9月30日 | 平成20年10月 8日
関東財務局長に提出。 |

報告期間	自 平成20年10月30日 至 平成20年10月31日	平成20年12月10日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成20年11月17日 至 平成20年11月30日	平成20年12月11日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成20年12月 1日 至 平成20年12月31日	平成21年 1月 6日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 1月31日	平成21年 2月 6日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成21年 2月 1日 至 平成21年 2月28日	平成21年 3月 6日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 3月31日	平成21年 4月 9日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成21年 5月20日 至 平成21年 5月31日	平成21年 6月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

豊商事株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川正幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

豊商事株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 正 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月15日付で社債権者から社債の繰上償還請求を受け、平成21年6月29日付で繰上償還することを予定している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、豊商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

豊商事株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員 公認会計士 吉 川 正 幸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

豊商事株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 正 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月15日付で社債権者から社債の繰上償還請求を受け、平成21年6月29日付で繰上償還することを予定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	豊商事株式会社
【英訳名】	YUTAKA SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石黒文博
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号
【縦覧に供する場所】	豊商事株式会社 さいたま支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号) 豊商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸二丁目10番36号) 豊商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号) 豊商事株式会社 京都支店 (京都市中京区烏丸通六角下る七観音町640番地) 豊商事株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号) 豊商事株式会社 福岡支店 (福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 石黒文博は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成 21年 3月 31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社 4社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の過去5年を平均した営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、過去5年を平均した連結営業収益の概ね 2 / 3 に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受取手数料、売買損益、委託者未収金、保管有価証券、差入保証金、預り証拠金及び預り証拠金代用有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 豊商事株式会社

【英訳名】 YUTAKA SHOJI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石 黒 文 博

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

【縦覧に供する場所】 豊商事株式会社 さいたま支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番4号)
豊商事株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目10番36号)
豊商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目20番14号)
豊商事株式会社 京都支店
(京都市中京区烏丸通六角下る七観音町640番地)
豊商事株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)
豊商事株式会社 福岡支店
(福岡市博多区博多駅南一丁目8番36号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 石黒文博は、当社の第53期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

